

平成 28 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月17日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月17日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一
	7 番	飯 田 雅 広	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	奥 田 信 宏	12 番	吉 田 正 昭
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	ふるさと振興課長	寺西 隆雄
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼安心課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼高齢介護課長	伊藤 光彦	子育て推進課長	寺西 孝
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼土木農政課長	伊藤 保彦
		まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 満	下水道課長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
6	奥田信宏	JR蟹江駅自由通路及び駅舎について……………	126
7	伊藤俊一	①子ども、子育て支援新制度について……………	138
		②最近、町内に配布されている横江町長に対する ビラについて……………	144
8	中村英子	①蟹江南保育所と蟹江児童館について……………	150
		②町の平和事業と平和教育について……………	161

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成28年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、きのうに引き続き、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問6番 奥田信宏君の「JR蟹江駅自由通路及び駅舎について」を許可いたします。

奥田信宏君、質問席へお着きください。

○11番 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

11番 新政会 奥田でございます。

議長より質問の許可をいただきました。JR蟹江駅の自由通路及び駅舎について質問をさせていただきます。

昨日お二人の方が質問をしてみえます。重なる部分も多分多いかと思いますが、答弁のほうを、もう一度ですが、よろしく願いをいたします。

まず、昨年12月議会の全員協議会で、自由通路及び橋上駅舎化について、平成28年度当初予算において提案したいとの予定が示されました。そこで質問させていただいたのが、橋上駅が完成し、そこにおり立ったときに、北側のヨシヅヤさん及びマンション等の新築の明るい町が輝いて見えるのに、南を向けば、駅前広場の計画は示されましたが、にぎわいのない暗い町のままでは、大きな金額をかけるのはどこか違うのではないですかとお聞きをいたしました。

そして、この機会に、将来の東郊線陸橋用地を含め、せめて東郊線の西側の調整区域を区画整理をし、駅前広場と一体化し、市街化の計画をすべきでないかとも質問をいたしました。将来を見据えて北の玄関口付近の町並みを整備し、町の顔として誇れる町にするチャンスではないかとお尋ねをいたしました。

これは昨年12月議会の前に、数人で、北側の臨時改札口及び駅前広場から歩いて時間もはかり、何が町にとって一番いいのかを考えてみました。

現在では、平成24年からの交渉もあり、臨時改札を1日中に延長してもらえれば、一番安価で、もしJRが負担金をという話だったら、払ってでもベターのような気がいたします。これは平成24年からの交渉で、JR側に拒否をされているとお聞きをしておりますし、将来に向けて臨時改札口ではどうなんでしょうかと思いました。

そこで、蟹江駅の東に歩道橋、JR蟹江駅の東に跨線橋があります。平成4年の建築です。

本年で築24年になります。耐用年数は鉄骨で40年です。残期間が16年です。橋梁点検、いわゆる建物の耐震診断も、目視か、あるいはたたいての診断はしてあったとしても、不安は残ります。この橋梁点検がしてある、していないをお答えください。また、近年はいつごろされたかもお教えてください。

また、ここにエレベーターを設置できないかと考えてみましたが、スペースはあったとしても、今後15年後には蟹江町の費用で設置する必要があり、プラットホームにも行けず、プラスにならないと考えました。

また、秋の総合戦略を読み返し、蟹江の人口、2015年は3万6,681人で、15歳から64歳が2万3,022人の62%、ゼロ歳から14歳が4,839人の13%、65歳以上が8,655人の23%となっておりましたが、2040年の24年後には、人口3万490人、15歳から64歳までが1万7,071人の56%、14歳以下が3,170人の10%、65歳以上が1万249人の33.6%にもなり、約10%高齢者がふえ、高齢化が急速に進行する中で、将来の蟹江がどうあるべきかを考えさせられました。

そして、この28年1月21日付で該当地域の駅前、藤丸、須成等の地域の方々より7,419名の署名による陳情書が提出をされました。これは自由通路等を含めてJR駅周辺の整備の早急な着手を求める陳情書として蟹江町議会及び町長さんに出されております。蟹江町民の全町民の約5分の1の方の願いであります。今現在の乗降客が少ない、あるいは1時間にラッシュ時を除いて2本しかなく不便との声も耳にいたします。これは私もそう思います。

しかし、近鉄蟹江駅を考えてください。以前は普通及び準急しか停車をしませんでした。今は急行が停車をするようになり、10分に1本程度の電車が来ます。何時に乗るというのをみなって近鉄蟹江駅へは自然にいけば何かに乗れると、今そういうふうになっております。これは町が近鉄に陳情したわけでもなく、1日に1万人以上の乗降客がある場合は急行を停車させるとの近鉄のほうからの申し出があったと記憶をいたしております。

JRの蟹江駅も、橋上駅舎の完成後には、快速が停車するようにならざるを得れば、町にとっても最高だと思っております。ところが、そのために町の予算が圧迫し、他の事業に支障を来しては、住民の方々に説明ができません。

そこで、まず初めに、この議会で提案されているのはどうしてかの説明をお聞きしたいと思っております。

議会でも補正予算ではなく、例えば29年度の当初予算ですべきではないかとの意見がありました。これについては、バリアフリー法が平成32年で切れるため、橋上駅舎の工事等の期間を含めると5年間かかるということで、どうしても本議会に提出したいとのことであつたと思っておりますが、まずこの部分から始めて、答弁を、今までの分をお願いをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

初めに、大辻跨線橋の橋梁点検につきまして、土木農政課が所管になりますので、私がお答弁をさせていただきます。

大辻跨線橋は、直近では平成24年度に点検を実施してございます。

点検につきましては、橋梁の長寿命化修繕計画に基づきまして、遠方目視並びに地上点検を行ってございます。

点検結果につきましては、損傷程度は、改修の必要がない、軽度の判定でございました。

以上でございます。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

私のほうからご質問のありました6月議会に予算計上した理由についてお答えをさせていただきます。

ご質問にございましたとおり、昨年12月及び1月の全員協議会の中で議会の皆様方と議論をさせていただいた結果、JR蟹江駅周辺のまちづくりについては、広域的見地から再度検証を行うべきと判断をしましたが、その検証業務を検討するに当たりまして、予算策定期間であったため、当初予算には間に合わすことができませんでした。

しかし、バリアフリー法に基づく整備目標期限が平成32年度までということから、供用開始時期については、先送りすることはできません。

そのため、事業に影響がない工程として、短期間ではございますが、検証業務の発注内容やその業務の予算の調査・立案が整ったため、この6月議会に「JR蟹江駅周辺整備計画」に関する予算を一括計上させていただきました。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

その部分が非常にわかりにくくて、バリアフリー法の関係でどうしてもこの議会に間に合わせたいということが、どうもよく聞こえておりませんでした。それでちょっと念を押したわけでありまして。

それでは、続きまして、今、弥富市でも手を挙げて申請をされているようでありますが、そうなりますと、JR名古屋駅から八田駅、そして富田駅、弥富駅ときれいになり、蟹江とお隣の永和駅とが残ってしまいます。交付税、あるいは補助金があるうちに選択するのが正しいと思いますが、答弁をお願いいたします。

また、このお隣であります、弥富市さんの進行状況がわかればお教えください。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

それでは、質問がございました交付金・補助金についてお答えをさせていただきます。

今回、国の補助金については、その事業の性質によりまして補助のメニューが決定をされます。

今回の自由通路新設及び橋上駅舎化事業は、補助率等を考慮して、一番最適だと考えられます社会資本総合交付金のうち、道路である街路事業で採択を受ける予定でございます。

きのうのご質問にもございましたとおり、なるべく早い時期に採択を受けることで、より

補助率については充当率は高く確保ができると考えてございます。

次に、弥富市の進捗状況ですが、弥富市に確認したところ、J Rの弥富駅は名鉄との共同使用駅でございます。そのため、鉄道会社2社と協議を行う必要がございます。その協議に今は時間を要しており、現在は事業化に向け協議中と聞いてございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

それでは、次に、財政面のほうから質問をさせていただきます。

本定例会では、自由通路新設及び橋上駅舎化整備事業費として27億2,530万円、昨年12月の提案より2,470万円の減額。南駅前広場整備事業1億9,500万円と、これは160万円の増。そして新たに蟹江駅周辺まちづくり検証等委託料580万円が提案をされております。

財源の内訳が、社会資本整備事業交付金、国庫補助が7億1,760万円、J Rの負担金4,200万円、一般財源4億6,350万円、そして起債、いわゆる家庭でいうローンが17億300万円でした。この中で起債が一番多くなるのが、平成32年度の8億540万円とありました。

しかし私は、この起債が減額できるのが、この3月議会で提案されました駅北特定区画整理組合の解散に伴う貴重な2億7,300万円という高額な財産が、町に自由通路及びJ R駅舎化等に使ってほしいとご寄附をいただきました。せっかく区画整理の組合で駅前広場を整備してみたものの、臨時改札口と離れており、プラットホームが見えるだけの広場で、駅とも直接つながっておりません。

区画整理組合の皆さんの願いは、駅前広場から駅舎プラットホームに入れることであります。私たちはその思いを受けて、町は全額起債の減額に使ってほしいと思います。そうすれば起債も14億円台までは下げられると思いますが、いかがでしょうか。ご質問いたします。

○総務部長 江上文啓君

私のほうから答弁をさせていただきます。

ご質問のありました「蟹江駅北特定土地区画整理組合からの寄附金の活用方法」についてお答えをさせていただきます。

この寄附金は、同土地区画整理組合から土地区画整理組合の発展に寄与するべく、本年3月22日付で町に寄附されたものでございます。

寄附額の約2億7,300万円は、現在、J R蟹江駅橋上駅舎及び自由通路整備事業の整備促進のための費用として活用させるという寄附者の意向に沿った利用ができるよう、全額を「公共施設整備基金」に積み立てております。

議員がおっしゃるように、基金（寄附金）をJ R蟹江駅橋上駅舎等整備事業費の起債額の圧縮、減額ですね、あるいは一般財源への充当等を考えられます。

いずれにいたしましても、寄附者の意向に沿うよう活用させていただき、町として一番有利な充当期に資金活用を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、参考までに、公共施設整備基金の積立額は、現在約7億9,800万円ほどございますので、この公共施設の整備基金として活用もしていきたいと考えてございます。

今後とも議員各位のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

○11番 奥田信宏君

もともとの30億ってお金がかかるのではないかとというのが、もともと一般の方が大変心配をしてみえた部分であります。本来はやはり、例えば2億7,300万円、これ使ってくれと言われてみえるんでしたら、初めから起債の部分を下げて、全体ではこれだけしかありませんという、本来は提案の仕方が私はわかりやすいだろうと思っております。

例えば、30億か29億何千万と言われるよりも、例えば、いろいろ精査をして27億、26億になりましたと言われたほうが、やはりこれは本当はわかりやすいと思っておりますので、これは提案の仕方がちょっとやっぱり、どういうふうにこだわられたか、よくわかりませんが、使ってくれと言われているような、社会整備基金に入れられたは入れられたでいいんですが、ただし、これも含めて、例えば総額で27億円になります、26億円になりますのほうが、これは提案の仕方といえは本来のような気がいたします。この辺はまたご答弁がいただけたらありがたいと思っておりますが。

そして、また17億円の起債以外の財産計画も、1月の臨時会全員協議会で提出されました。臨時財政対策債を除き、この中で起債が一番多くなるのが、平成34年の47億438万円だと思われま。しかし、今の時点で今後見込まれる公共施設の建てかえ等が入った計画ではありません。

平成36年度の公債費比率は9%と試算をされておりますが、将来のピーク時は何年ごろになって、何%ぐらいになるかを想定をいらっしゃいますでしょうか。

新しい、例えば総合福祉センターは、これ入っておったと思っておりますし、下水道も一応含めてのパーセントがどのぐらいになるのかを、わかればお教えいただきたいと思。います。

教育部局も、現在の校舎等の老朽化対策を各学校ごとに調べてみえるとは思っておりますが、財政を預かってみえる総務課等との協議及び概算での順番、あるいは金額が調べてあればお教えをいただきたいと思。います。

○総務部長 江上文啓君

まず、奥田議員の1番目の質問でございます。

事業費のところ特定財源として2億7,300万円を入れて、事業費として27億何がして提案したらどうだったかというお話がございました。

ただ、事業費といたしましては、29億2,610万円というのは、これは変わりございませんので、あくまでも事業費ということでお示ししたと思。います。そういった中で、確かに議員がおっしゃるように、起債額のところこの金額を入れさせていただければ、起債額として



は圧縮できるとは思いますが、事業費としては、今申し上げましたように、29億という金額は変わりがないので、私どもとしてはそういう考えのもとに提案をさせていただいたものでございます。

それから、2番目でございます。実質公債費比率の件でございます。

これについては、平成28年1月の臨時全員協議会でお示しをいたしました「蟹江町財政計画（平成27年度～平成36年度試算）」の中の実質公債費比率のピークは平成36年度の9%となっておりますが、自由通路等整備事業に係る起債額について、先日の全員協議会において報告いたしました「JR蟹江駅周辺整備計画について」の資金計画（案）による最新の起債額に置き直して再度推計いたしましたところ、借り入れ時期の見直しにより実質公債費比率は9.1%とわずかに上昇いたしました。

その後の比率については、議員がおっしゃるとおり、公共施設の修繕、改善、建てかえを含みますが、いかんによっては上昇することは十分に考えられますが、今後も財政健全化判断比率等を注視しつつ、引き続き安定した財政運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○11番 奥田信宏君

これは通告がしていなかった部分があるかもしれませんが、総務常任委員会へ提出、全議員に後でお配りをいただいたと思っておりますが、昨年の、平成42年度までの、あったと思います。その中で、平成41年度、42年度、これはこれから建設をされます、いろんな建てかえがもう決まっている部分は入っていて、それから下水も入っていたと思うんですが、約12.3%、平成41年、42年が12%台になります。この辺で、やっぱり財政的にはちょっと不安もあるのかなという気がいたしますが、この辺についてのご見解があればお教えをいただきたいと思っております。

○総務部長 江上文啓君

それでは、奥田議員の質問に答えさせていただきたいと思っております。

平成36年度以降の事業についても、1月の臨時全員協議会でお示ししました内容を継続して実施した場合の実質公債費比率のピークは平成39年度になり、推計値としましては10.3%になるものと見込まれております。

また、この比率を平成26年度決算ベースで比較いたしますと、全国の951町村中、624番目の比率となります。

先ほどの平成42年の12.8%の件だと思っておりますが、これについては、1月の全員協議会のときにも若干説明させていただいたと思っておりますが、ちょっと実は昨年の7月30日に提出させていただいた資料と、1月に出したときの資料が若干違います。

それはなぜかと申しますと、1月のときの資料は、28年度からの3カ年の実施計画をもと

に作成しているというのがまず1点ございます。それと、起債額の毎年の見直しと歳出総額の毎年の見直しを作成したという関係で、前にお示したような数字になったと思います。

前にお示した、昨年の7月30日のときにお出ししたものにつきましては、27年度からの3カ年の実施計画をもとに作成はしておるんですけども、起債額を7億円ということで、それともう一つは、歳出総額を95億円ということで固定をした関係がございますので、若干そういったことでは、昨年の7月の資料と今回の資料とは相違がございます。

以上でございます。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

ご質問がありました学校の校舎等の老朽化の対策の順番や金額についてお答えをさせていただきます。

町内の全ての小・中学校におきましては、平成22年度までに校舎の耐震補強工事を終了しております。この耐震補強工事により、理論耐用年数の終了年度は、最も早い校舎で平成47年度まで延びる結果となっております。当分の間は、空調機の設置工事などは除きまして、校舎の大規模な改修工事は計画してございません。

現時点で金額は出てはおりませんが、ある程度の時期が来れば総務課とも協議をしながら、建築年度の古い蟹江中学校の中館や須西小学校の本館などから順次対策を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

それでは、今のこれからの金額は下水の進捗も関係をしておりますので、今は次に富吉南地区が下水の計画区域に入っておりますが、隣接する愛西市は大野町の蟹江の北側及び近鉄団地等の下水計画が平成32年度、33年度で計画をされております。

先日、愛西市の上下水道部に伺い、詳しいお話をお聞きをしてまいりました。これは県道永和停車場線を下水道の本管が通り、富吉4丁目から鹿伏免処理場まで富吉1丁目を通過していくことになり、今工事も着々と進み、近鉄の横断のめどもついたとお聞きをいたしております。

当然この区域の富吉1丁目地域は愛西市の計画とあわせ計画されていると思っておりますが、何年度に計画されているのかをお教えください。この地域は、水道事業が海部南部水道組合であります。以前より同じ蟹江町で料金が違うのは是正すべきでないかと申し上げておりましたが、この下水の設置がいいチャンスだと思います。

そこで、富吉地区の海部南部企業より町が安価で購入し、水道ともに上下水道事業として一本化できるような方策を検討していただきたいと思っております。現在計画されているのかどうかもあわせてお教えをください。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

ただいまのご質問にお答えいたします。

下水道につきましては、現時点の国庫補助率による下水道アクションプランで、平成28年度より平成37年度までの10年間で町内の市街化区域及び一部調整区域約247.9ヘクタールに流域公共下水道計画を考えております。

ご質問がございました富吉1丁目地区の施工予定につきましては、先ほど申しあげました下水道アクションプランの中で、平成31年、32年度施工予定を考えております。その際には、愛西市ともよく協議をいたしまして進めさせていただきたいと考えております。

次に、海部南部水道企業団の富吉地区の水道変更については、海部南部水道企業団との協議もありますし、多額の費用もかかります。県域全体で水道事業の広域化が検討もされておりますので、それも踏まえてよく町当局と検討させていただきたいと思っております。

今後とも安心して安全なお水を安定して供給してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

今、町長さんを初め各首長さんが一生懸命下水道の補助を、できる限り今のままでということで、それを延長という、そういうのを国のほうへ働きかけていただいておりますが、最後にそこら辺も含めて一遍ご答弁をいただけたらありがたいと思っております。

それでは、ちょっと質問が少し横にそれてしまいましたが、下水を含め、起債を考えても、10年後、あるいは20年後も安心して暮らせるように、全体についてはこの範囲でおおむねなるのではないかと長期計画がされていれば、わかる範囲でお教えをください。

○下水道課長 加藤満政君

下水道課といたしましては、先ほど言いましたアクションプランを県のほうへ経由しながら国のほうに提出させていただきました。今年度、28年度から37年度までの10年間で、重点化事業としまして、通常の補助枠ではなく、別枠で補助金がいただけるということで、最低限これを利用していただきまして、整備を進めさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○11番 奥田信宏君

そしてもう一つ、人口減、あるいは高齢化は国全体で進むと思います。名古屋に隣接し、公共交通機関に恵まれている蟹江町は、最大限にその利点を生かして努力をすべきだと思っております。

J R蟹江駅にエレベーターが設置され、高齢者が増加しても、自分で車を運転して交通事故の心配をしながら毎日の生活を送る必要がない、公共交通機関を生かす方法を、町も考え、攻めるチャンスにしてほしいと思っております。

安心して暮らせるように、通勤時間に使えるバスの早朝・夜間、朝は6時半から9時ごろ

まで、夜は5時から8時ほどを有料で、100円程度を想定をしておりますが、駅を結ぶバスを別組織にして運行してはいかがでしょうか。今、飛島バスとして南蟹江団地、舟入等で有料での、これは100円ですが、有料運行がされております。そうなれば、車の駐車代金を払って駅にとめて、それから電車に乗らなくても、高校、大学生も含め利用する人はふえると思います。ぜひお考えをいただきたいと思います。

○政策推進室長 岡村智彦君

ご質問のございました早朝・夜間の運行についてと、お散歩バスの有料化にすることについてお答えをさせていただきます。

まず、早朝・夜間の運行についてでございますが、運転手等雇用形態を変更する必要があります。全体的費用対効果及び計画を見直す必要があります。ただし、無料の場合のケースということでございます。

次に、お散歩バスを有料化し運行することについては、地域公共交通会議または法定協議会を設置する必要があります。

現在、南蟹江団地、舟入地区を有料で運行している飛島バスは、飛島村地域公共活性化再生法定協議会が設置されており、バスが運行している蟹江町及び弥富市がこの協議会と協定を結んでおります。このように、当町も法定協議会を設置し、バス運行の計画を立てて、交通事業者へ委託し、バス及びタクシー業者との協議が必要になってくるということでございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

ちょっと今誤解があるかもしれません。私、お散歩バスを有料化してくれとは言っておりません。これは、私、それを別組織でと言っているのは、早朝と夜間だけを別組織にしなければやれんだろうと思って、それがまず一つ。

それからもう一つ、事業者とあると思いますが、そういう事業者の方に委託をする方法、今も飛島バスさんがやってみえるような方法なんです、そういう方法とか、いろんな方法があるのではないですかと。

それをやっぱりそういうのを考えて、少なくとも公共交通機関のところへ人が来てもらって、そこで公共交通機関で、事故もなく乗りかえて毎日通勤してもらえるのは、これから高齢化が進むとやっぱり蟹江は本当に大変強い部分、3駅、駅を持っております。これは強い部分になると思いますので、それを考えてもらえませんかという意味の質問でしたが、とりあえず、これはまた後でお聞きすることにして。

もし蟹江町がこの計画ができるならば、あま市さんとも相談をして、七宝町近隣からJR蟹江駅発着の路線を引いてもらい、あま市の方の利便性にも寄与し、帰りに蟹江で買い物をしていただき、双方が住みよいまちになるような計画ができるような気がいたします。

あま市のバスについては、今、1時間に2本のJRの時間帯に合わせ、昼間の協力をお願いをできるものではないでしょうか。今、たしかあま市のバスは100円だと思っておりますが、少し南に来ていただき、蟹江町内にもバス停をお願いすることができないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

ご質問のございました「あま市等近隣市町村を含むバス運行の協力のお願い」についてお答えをさせていただきます。

まず、こちらの質問のほうに、バス停をお願いできないでしょうかというご質問でございますが、今現在、無料バスが走っております。蟹江町内を運行しているバスというのが2種類ございます。一つは、運賃が無料のお散歩バス、もう一つが、蟹江町から飛島に向けて走る有料の飛島バスがございます。

近隣市町村を含むバス運行につきましては、JR蟹江駅の自由通路整備事業が完了した暁には、JR蟹江駅北側のロータリーを生かし、海部地域の自治体に、負担金等の課題もございりますが、皆さんにも活用していただけるようなバス事業を計画をしていきたいと考えております。

バス停というもののお願いは、こちら近隣市町村等での協議等がございますので、そういうお願いもできると思っておりますが、できた暁に関しましては、当然北側も無料バスの運行ということも検討していかなければいけませんので、蟹江町でのバス停ということも視野に入れておきます。

先ほど言いましたが、あま市とも現在、近隣市町村含めた広域連携を進めており、利用促進や利用実態に応じた見直しなどに取り組むことによって、よりよい地域公共交通の実現を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

蟹江が先にやらなくて、隣のほうだけバスが来てくださいというのは、これは大変変な話であります。やはり蟹江町が先に、例えば有料化も含め、例えば早朝・夜間の有料化も含め、これは検討して、ある程度蟹江町で採算がなってきたら、これはあま市さんですとか、それこそ津島市さんですとか、いろんな近隣を巻き込むというのが順番だと思います。来てもらえませんか、来てもらったら、蟹江どうしましょうという話は非常におかしな話になると思いますので、これはよく一遍基本的なところからご検討いただきたいと思います。

それでは、先に進みます。

まず皆が元気になり、高齢化が毎年進み、公共交通機関があり、駅に行っても階段ではなく、エレベーターで駅舎、プラットホームまで移動できれば、家族の方も、車の運転をしなくてもいい高齢者の方も、安心して住み続けられ、そのお子さん、お孫さんも住める、コン

パクトでいいまちづくりの一步目だと思います。

これは、町長さんがいつも言われておりますAOKTとしての協力の一部になりませんか。あま市とのかかわり、協議等は、町長さんに出て行っていただいてお話をさせていただくのが一番早いと思われまして、地域創生のモデルとして共同事業としての地方交付税、補助金等の対象になるような努力もしていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、前にも申し上げましたが、土地区画整理組合の方々の思いは、駅前広場から駅に直接入れるように駅前広場をつくり、一日も早く自由通路、駅舎ができるのを待ち望んでみえます。陳情書に署名をいただきました7,419人の方の思いの2つについて、どのように考えてみえるか、最後に町長さんに、最後の辺は全部お考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○町長 横江淳一君

それでは、奥田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

起債方法、そして財政運営の状況につきましては、担当のほうから今述べさせていただきました。一般の皆様方からいろんなご意見を今いただいておりますし、昨日の一般質問で各議員からも橋上駅の話、それから今後の蟹江町の財政状況について大変ご心配の声もたくさんいただいているのは十分承知おきをいたしております。

蟹江町は今まで本当に健全財政を堅持しながらここまでやってまいりました。それは本当に議員の皆様方の本当にしっかりとしたチェック機能が働いている証拠だと私は思っております。

そんな中で、今JRの橋上駅の問題、自由通路の問題、そして駅北の区画整理事業との関連、るる奥田議員からご質問をいただきました。特に7,419人の地域の皆様方からいただいた要望書、陳情書は深く受けとめさせていただきたいと思えます。これは、ただ地域が限定されているということも若干ございますので、我々といたしましては、広い地域の皆さんから意見を聞く必要はあると、これは十分承知おきをいたしております。

そんな中で、今の具体的なお話を奥田議員のほうからさせていただき、近隣のあま市、そして名古屋、そして弥富も含めて、今JR蟹江駅を利用する方が、ここ数年全くふえてきております。パーソントリップという乗降客の調査でも、20%から30%、10年前から比べますと乗降客がふえてきておるのも事実でございます。

これは、駅北の区画整理事業をやったおかげもありますし、近隣に大変たくさんの方がお住まいになるようになりました。戸田川のちょうど東岸にも名古屋市の区画整理事業がもう終わりました、たくさんの方の住宅が今ございます。その方のほとんどがJR蟹江駅を利用しているといっても過言ではございません。そういう意味で、JRの利用度がどんどんふえたという認識は、私も持っております。

そんな中で、あま市のほうからも、市長さん、そしてあまの議会議員の皆様方、そしてあま市の方々からも要望書、陳情書をいただいているのも、皆さんご承知おきをいただいているというふうに思っております。

そんな中で、3年前にAOKT連携会議をつくらせていただきました。ご存じのように、名古屋市に隣接している市町村ということで、1市2町1村、あま市、大治、蟹江、飛島であります。この連携会議は、文化交流、そして行政の交流、それから人的交流、これも含めてであります。

ことしもまた連携会議が近々に行われる予定でありますけれども、その中でJRの要望が特に多かったあま市さん、そして、弥富市さんも入りますが、地域の皆様、とりあえずはAOKTに言及してお話をさせていただきますが、今、奥田議員がおっしゃったように、まさにそのあま市さんのほうにお願いをするには、我々のしっかりとした計画をお示しする必要があります。特にJRの駅がこれから5年間の間に整備をされますと、今まであります蟹江町のお散歩バスの運行通路の変更、そして有料化も含めて検討していかなければいけないというふうに思っております。

ただ、今、飛島バスが運行しております。負担金も年間100万円ということで、かつては飛島村が運用をしておったところに、我々が受益者負担金という形で面積割でお金を出しておりました。ピークはたしか500万円ぐらい蟹江町の税金を投入していたというふうに思っておりますが、今は100万円でございます。それでも、一時は減ったんですけれども、大変たくさんの方が今、鍋蓋、それから舟入、南地区を中心として蟹江駅のほうにそのバスを利用されております。有料であります、もちろん。

そんな中で、このAOKTを使いながら、今現在、あま市、大治、蟹江、飛島の文化遺産、それから行政施設をめぐるツアーを今行っております。ことはどういう連携をやるのか、ちょっとまだ具体的には決まっておりませんが、そんな中でのバスの運行の検討も実は首長同士が話をさせていただいております。

このJRにつきましても、もしも完成するという事ならば、しっかりとAOKTの中でお話をして、運行状況を皆さんで共通のものとして持っていきたいなというふうに思っております。

飛島のほうからも、蟹江駅を利用される方、もちろん近鉄蟹江駅が多いわけではありますが、一部はJRを使われる方、これはJRの名古屋駅へ着いてからの通勤がJRのほうが便利だという方、そして若干JRのほうが運行料金が安いということも相まって、JRのほうにも通ってみえる方がおみえだそうであります。そういうことも含めて、しっかりとこれから皆さんに要望をしまいたいというふうに思っております。

また、補助金の問題もありますし、97億7,000万円の年間予算の中で29億円を使うのはどうだというご意見、確かにそのお金だけを見ても、非常に大きな支出がこれからなる

わけであります。しかしながら、これからの蟹江町の将来、そしてJRの利便性を考えてみますと、今、名古屋の中心はもう蟹江、名古屋駅の周辺に今移ってきております。どんどん商業ビルもオープンをいたしております。

そんな中で、27年、今から十数年後にはリニアモーターカーが東京までいきます。そうすると、JR蟹江駅から本当に1時間ちょっとで一歩も外へ出ずに東京駅へ着くことができます。そんな夢の世界が目の前にもうあらわれてきています。その一番強い波及効果として、この蟹江駅が注目されないわけがありません。

昨日、戸谷議員からもいろいろご質問をいただきました。周辺地区はもとより、地域、蟹江町津々浦々まで、このリニアインパクト効果を何とか地方創生の中で取り込んでいきたい。そうすると、新たな交付金、補助金も期待ができるということで、これからも我々、全身全霊をかけてしっかりと要望してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○11番 奥田信宏君

この話を私も質問させていただいたのは、人口減がこれから避けられないという中で、公共交通機関というのは、多分蟹江にとっては宝だと思っております。北の玄関口としての、将来の蟹江の運命を変える一つだと思っております。

そこで、北の玄関の整備は、10年、15年後たったときに、皆さんにあれはよかったと思えるような、もっと財政的に削れるところは削っていただいて、いろんなことを考えていただいて、これで10年、15年後の皆さんの人口減がとめてもらえるような施策にしてもらえたら、大変私どもも、この今の時期に賛成なり、反対するなり、これはそういう判断をするのに大変、判断のしようがあると思っております。今の判断でなしに、10年、15年後の蟹江を判断したいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で奥田信宏君の質問を終わります。

質問7番 伊藤俊一君の1問目「子ども、子育て支援新制度について」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○6番 伊藤俊一君

6番 伊藤俊一です。

議長のお許しをいただきまして、通告書に従いまして、「子ども、子育て支援新制度について」と題しまして質問をさせていただきます。

この質問をいたすことになりましたのは、子育て真っ最中の蟹江町の在住の若い主婦から相談があって、これは放っておけないな、そんな思いで質問をいたすことにいたしました。

その相談とは、3人のお子さんをお持ちの方で、小学校4年生、そして4歳の年中の児童、



2歳の乳児の3人のお子さんを扶養している方でした。3人目の子供は、蟹江町第3子以降児童保育料無料化等事業の対象の方でございまして、この世帯の町民税所得割が9万7,800円でありました。たまたま夫のベースアップがあったために、前年の町民税所得割が8万7,900円なら保育料が全額免除だったわけですが、半額負担の1万2,100円の保育料が課せられることになってしまいました。

子育て推進課の窓口で相談をされましたが、町民税所得割額が9万7,000円、未満は全額免除であるわけですが、9万7,800円のために半額負担となったわけです。夫の給料のベースアップがあつて喜ぶどころか、所得割が800円オーバーだけで半額負担を強いられてしまったということでした。

その結果を聞いて、もう蟹江町に住みたくない、隣の市に住みたい、とりあえず町の保育園を隣の市の保育園に移し、できるだけ早い時期に移住がしたい、そんな相談を受けたわけです。

子育て推進課としては、町民税所得割額が9万7,000円以上30万1,000円未満は半額負担であることから、規定により相談に乗ることができなかった事例です。

そのようなことで、蟹江町に住みたくない、蟹江町より離れたいというようなことにならないためにも、日ごろから町長は、住みたくなる町、子育てしやすい町蟹江町と提唱をしておいでです。私も同じ考えです。

また、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の中の多子世帯への支援が位置づけられておりますので、早急にこのような若い子育て中の家族が蟹江町に住んでよかったと言っただけのために、国や県の指導どおりするのではなく、県や国の指導どおりする行政は、本当にたやすいわけではありますが、蟹江町独自の対策を考えていただき、蟹江町に住んでよかったと言っただけのために、わざわざこのことについて質問をさせていただきます。

日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し、人口減少時代へと突入をしました。出生率などにおいて現在の傾向が続くと、2060年には約8,700万人まで減少すると推計されております。

現在の蟹江町を考えたときに、高齢化が進み、少子化が進んでいくと、蟹江町人口ビジョンの傾向で出生率が推移すると仮定すると、2040年の人口は3万491人と推定されておりますが、女性視点のまちづくり、結婚してから住みたくなるまちづくり、子育てしやすい環境づくりを着実に推進できれば、人口は減少することなく、蟹江市を形成するだけの要素は蟹江町にはたくさんあると考えます。

その一つが、JR蟹江駅の橋上駅舎と自由通路の本会議での予算化であり、JR蟹江駅南側周辺の市街化を進め、新本町線に道路を結び、近鉄蟹江駅前の整備をし、近鉄駅南側の市街化への整備を進めることとなります。

富吉駅南の整備を着実に進め、18歳未満の児童が3人以上の世帯に対しての所得制限を廃止することです。

保育料金がなくて、蟹江町の保育園から他の市町村へ保育園へかわったり、蟹江町から移住する方が出ないようにするためにも、一日も早く3人以上の世帯に対する所得制限を廃止すべきです。

若者がJR蟹江駅周辺に住まいを構え、にぎわいできつつあります。所得制限を廃止することによって、子育てをするためには蟹江町でと思えるイメージを発信することが大切です。人口減少に歯どめをかける第一歩と考えております。所得制限の廃止を一日も早く願っております。

昨年4月からは子ども・子育て支援新制度が始まったところであります。

そこで、1つ目の質問でございます。人口減少の対策のためにどのような対策を考えておいでになるのか、まずお尋ねをいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

この3月に策定をいたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている目指す蟹江町の姿として、子供・女性・若者の視点に立った7つの基本目標が設定をされているところでございます。

特に、結婚・出産・子育て環境づくりにつきましては、若い方が希望を持って暮らし続けられるように、結婚・出産から育児、子供の成長に至るまで切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、結婚・出産・子育てをしたくなるまちづくりを現在目指しているところでございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

そのようにぜひお願いしたいと思うわけでございます。

人口をふやす対策には、やはり2人、3人の子供を安心して産んでいただく環境が必要だと思います。そのような対策はお考えでございますか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

現在、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題となっておりますことから、保育所及び認定こども園による3歳未満児保育の強化を図っているところでございます。

保育環境、幼児教育環境の充実、保護者の方が子育てをしながら安心して働くことのできる環境を整えることにつながると考えております。

就業しやすい環境を整えて、経済的な面で充実を図っていただくことが、次のお子さんの出産へとつながっていくことと考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

実際に、保護者の方が子育てをしながら安心して働くことのできる環境、これは本当に難しいことだとは思いますが、ぜひそんな環境を整えていただきたいな、そんなように思うわけでございます。

それでは、現在町内で3人以上の子供がいる世帯はどれくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

18歳未満のお子様を3人以上扶養してみえる世帯ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

本町におきましては、18歳未満のお子さんを扶養している世帯は約3,800世帯あり、このうち約400世帯が3人以上のお子さんを扶養していらっしゃると思っております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

それでは、子供を3人以上持つ、いわゆる多子世帯に対する保育料減免措置についてお尋ねをいたします。

現在の多子世帯の保育料の負担軽減措置にはどのようなものがございますでしょうか。お尋ねをいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

まず、国の制度として定められているものについて答弁をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、保育料について、保育所等に未就学児童の兄弟が同時に入所する場合、2人目を半額、3人目以降を無料とする減免措置がございます。

2つ目は、平成28年度から、年収約360万未満相当の世帯については、扶養の年齢枠が撤廃されまして、保育所に第2子が入所していれば半額、第3子が入所していれば無料の制度が創設されたところでございます。

3つ目は、多子世帯ではございませんけれども、同じく360万未満相当のひとり親世帯につきましても、保育所に第1子が入所していれば半額、第2子が入所しておれば無料となる制度が、これも平成28年度から創設されましたので、あわせて答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

いろいろあるようでございますけれども、子供の貧困対策は重要な政策であります。町としてもしっかりと取り組んでほしいと思っておりますけれども、町としての保育料の負担軽減措置はないのかお尋ねをいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

それでは、答弁をさせていただきます。

最初に、伊藤議員が冒頭におっしゃいましたように、本町では、蟹江町第3子以降児童保育料無料化等事業を実施しております。これは、18歳未満の児童が3人以上の世帯で、保育料が高い3歳未満児について、町民税所得割額に応じて保育料の負担軽減を行うものでございます。

具体的には、町民税所得割額が9万7,000円未満世帯につきましては無料、9万7,000円以上30万1,000円未満世帯については半額負担、30万1,000円以上の世帯については全額負担というふうになっております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

そんなようなことで、冒頭述べましたけれども、このような第3子無料化等事業と言われたが、第3子無料化事業でないのはなぜかというようなことを、いわゆる所得制限を設けたのはなぜか。それはさておき、こういったことでなくて、蟹江町独自の、もう800円で昇給、せっかくベースアップして、お父さんよかったねと言って喜んでおられる家庭が、そのことで、全く真逆の形で不幸のどん底に落とされ、母親がパートに行って大騒動するというようなことがあるようでございますので、そのようなことのないような対策をひとつぜひ考えていただけるといいかな、そんなふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

当事業で所得制限を設けたところの答弁をさせていただきたいと思います。

当事業につきましては、愛知県第三子保育料無料化等事業費補助金にあわせて事業を実施をしておるところでございます。

県が所得制限を導入した理由につきましては、真に必要な世帯に対しまして必要な補助を行うという観点及び福祉施策全般における応能負担の考えからこの制度を実施したものと聞いております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

そんなようなことで、いろいろと質問をさせていただいても、結論は同じようなことだとは思いますが、こういった家庭がそんなにあるわけではないんですね、蟹江町には。そういった中で、できましたらこの際、第3子までは無料化にするというような対策がとれんもんだらうかなというようなことについて、無料にするとどの程度の予算が必要なんだということについて、ちょっとお尋ねをいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

町の負担等についてのご質問でございますけれども、まず現状でどれぐらいの世帯が該当しておるかというところをご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

平成28年度におきましては、全額免除の世帯が8世帯、半額負担をいただいている世帯が

4世帯、全額負担をいただいている世帯が2世帯でございます。

今ご質問いただきました補助事業であれば、どれぐらい費用がかかるのかということでございますけれども、平成28年度は県の補助金が約89万円、町の負担としては約155万円相当になるという見込みでございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

金額的にはそれほどのものでない、町の負担としても、少子化が進む中で、これから蟹江町はいろんな利便性を考えますと、本当に住んでよかったと言われる町になるということでございますので、こういった子育てには蟹江町は最適だということの利便性をひとつつくっていただくというようなことで、町長にお尋ねをしたいと思いますが、このようなことで、全額町で負担をするというような一つの施策を打ち出したらどうでしょうか。一つの提案でございますが、いかがでございますか。

○町長 横江淳一君

それでは、伊藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

まさに子育てがしやすいまちづくり、これは我々蟹江町が掲げた平成27年4月1日の子ども・子育て支援法に伴う施策の重点施策だというふうに位置づけております。

実際、この28年度に3子無料の検討を予算編成のときにさせました、実をいいますと。しかしながら、国の施策がまだはっきりしていなかったことと、それから、今現在は、先ほど申し上げましたとおり、全額負担、半額、金額的には県の負担もでございますので、150万円程度ということで推移しておりますが、ひよっとするともう少しふえるんじゃないかということがございまして、実際、ゼロ・1・2歳の方が急激に、28年度蟹江町ふえました。

大変ありがたいことでありますし、認定こども園の設立も今拍車がかかっている状況であります。民間の保育施設もお願いをして、これから子育てに力を入れていく、そんな中で、3子目の保育料無料の事業については早急にやらなければいけない事業と位置づけさせていただいております。これにつきましては、来年度に向けてしっかりとスタートをさせていただくつもりでございますので、ぜひともまたご協力をいただければありがたいと思います。

ただ、若干国の制度というのは、今までもそうでありますけれども、小刻みに大変変わってまいります。税收負担なんていうのは大したことないじゃないか、JRの駅をつくと30億だぞ、150万円じゃないかというご議論は必ずあると思いますが、それはそれとして、しっかりと前へ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、またご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○6番 伊藤俊一君

そんな前向きな答弁をいただきましたけれども、実際、真剣に訴えられるんですね。せつ

かく便利な蟹江町であるけれども、子育てには向かない、ちょっと高いということと言われる。その辺を、蟹江町はちょっと子育てには楽だよと、結構行政も融通がきくよというようなことで、人口をどんどんとふやして、すばらしい蟹江町ではなくて、蟹江市になるような状況ができたらいいなというように思っております。どうかこの子育てにつきましては、全面的にいい対策が見つっていただけますようお願いを申し上げます、1問目の質問を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で伊藤俊一君の1問目の質問を終わります。

引き続き2問目「最近、町内に配布されている横江町長に対するビラについて」を許可いたします。

○6番 伊藤俊一君

ちょっと準備がありますので。

6番 伊藤俊一でございます。

2問目の、最近、町内に配布されております横江町長に対するビラについて質問をさせていただきます。

まず、議員の皆様と理事者の皆様のお手元に、議長のお許しをいただきまして、ビラがお配りがしてあると思いますが、行っていますか。何で行っていないの。

○議長 高阪康彦君

聞いておりません。

○6番 伊藤俊一君

そういつて言ってあった。何で配らんの。

○議長 高阪康彦君

聞いていないです。ビラはありません。

○6番 伊藤俊一君

事務局。事務局長、おまえ忘れとるのか。

○議長 高阪康彦君

暫時休憩をいたします。

(午前10時11分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時30分)

○議長 高阪康彦君

先ほどのビラの件につきまして、事務局長より説明をいたします。

○議会事務局長 金山昭司君

まことに申しわけございませんでした。チラシの配付につきましては、私のミスでございました。したがいまして、議長のほうにはお伝えしておりませんでしたので、ご報告を申し上げます。今後このようなことのないように気をつけますので、よろしく願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

私ももう少し気を配って、議長に申し上げておけばよかったと思っております。申しわけございませんでした。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、2問目の「最近、町内に配布されている横江町長に対するビラについて」質問をさせていただきます。

まず、議員の皆様と理事者の皆様のお手元に、ただいま局長からお話ありましたように、配付がされております。参考にさせていただきたいと思えます。また、パネルにつきましては、議長のお許しをいただいて、ここに置いてございます。クローバーテレビのカメラマンさん、大写して映していただいたり、時々片面ずつ映していただくことができましたら、そのようをお願いいたします。

前段といたしまして、東京都知事の舛添さんの問題で、新聞、テレビ、それぞれ騒がれておりましたけれども、東京都知事の舛添さんは6月15日に辞職をされました。蟹江町の横江町長のこのビラの問題とは、東京都知事の問題とは全く違うことでございます。

傍聴をしておみえになる方、そしてクローバーテレビを見てみえる方々には、これから私、伊藤俊一が、横江町長が平成17年から27年まですばらしい実績をつくっておみえになりましたことについて、かいつまんで申し上げますので、お聞きをさせていただきたいと思えます。

平成17年、行政改革の推進をまず手がけられました。まちづくりミーティングの実施、ファミリー・サポート・センターの開設、蟹江町立須西小学校中校舎の改築工事、平成18年度には蟹江町庁舎耐震補強工事、蟹江町消防庁舎耐震補強工事、蟹江中学校西校舎増築及び東校舎の耐震工事、足湯かにえの郷設置工事、これは全額宝くじの助成金で賄われました。浜田一徳先生のお力添えがあったというようなことに聞いております。平成19年度におきましては、乳児医療、いわゆる子供医療につきまして、19年7月から、入院について小学校卒業までを拡大をされました。蟹江西保育所増築工事、平成20年度におきましては、35メートル級はしご付ポンプ自動車整備事業、乳児医療、子供医療につきましても、20年4月からは、入院について中学校卒業までを拡大をされました。第4次蟹江町総合計画の策定事業をされました。平成21年度、アメリカ合衆国イリノイ州マリオン市と姉妹都市提携を締結され、輝来都（きらっと）かにえ・協働まちづくりモデル事業を実施され、まちなか交流センターの設置、いろいろ数多く手がけられてきております。

特に、給食センターの建設工事、平成22年度には町制120周年記念の事業を実施され、大きなものでいきますと、公共下水道事業第1期供用開始、総事業費252億円、平成23年度、蟹江南保育所の改築工事、平成24年度におきましては、蟹江町体育館の改修工事、海部地方

消防指令センターの共同運用事業でございます。JR蟹江駅のバリアフリー化基本計画調査、そして佐藤化学工業の跡地の購入、須成保育所改修工事、小学校5校を飛散防止ガラスフィルムの飛散防止対策、平成26年度、蟹江高校跡地の整備事業、蟹江町保育所園庭の拡張事業、平成27年度、地方版総合戦略策定事業、プレミアムつき商品券の発行支援事業、そして、須成祭ユネスコ無形文化遺産登録推進事業、全面改訂版地域防災計画の策定事業、JR蟹江駅周辺都市計画変更事業、JR自由通路橋上駅舎化関連事業、近鉄蟹江駅前ロータリー周辺整備事業、近鉄富吉駅南地区新市街地整備計画の取り組み、蟹江川鵜飼事業、設楽町交流事業、希望の丘フットサルコート of 整備事業等々でございます。

これだけの実績を上げられた町長でございます。それがこのようないかがわしいビラによって、今、蟹江町が汚染をされていると言っても過言ではないわけでございます。

私は、蟹江町長とは平成7年に同期として町会議員として当選をさせていただき、平成17年に横江淳一町長は町長に当選をされ、早いもので、3期目を終わろうとしておられます。町長になられて11年の間には、いろんなことがございました。時にはこういったビラをまかれ、時には議会での一般質問がありました。

今回のビラは強烈に思います。蟹江町の議員として放っておくわけにいかんということで、今回私は、そのわけといたしましては、1つには、蟹江町のイメージが悪くなる。2つには、蟹江町議会、この議会のイメージも悪くなる。3つには、もちろん横江町長自身のイメージが悪くなる。そのようなわけで、一般質問をすることにいたしました。

さて、このビラにつきましては、以前によく似たビラが出回っておりました。

平成23年12月議会において、山田新太郎議員が「町長学歴詐称疑惑について」と題して一般質問がございました。山田新太郎議員が、大阪産業短期大学部自動車科を卒業されたかと質問をされました。横江町長の答弁は、大変申しわけございません。この学校を卒業したことはございません。大阪産業大学短期大学部自動車工業科でございますと答弁をされております。

また、平成24年6月議会においては、山田新太郎議員が一般質問において「再度問う、町長、学歴を詐称されたのですか」と題して質問をされました。町長にお尋ねしたい。あなたは3つの卒業証書をこの議会へ持ってきて、この学歴詐称の疑惑を解く意思はありますかと、お答えくださいという質問がございました。横江淳一町長は、昨年12月にも同様のご質問をいただきました。その際にいろいろご指摘をいただき、私といたしましても、平成7年、これから平成11年、そして平成17年のパンフレットに、記載漏れ、転記ミスがあったということだけはお認めをさせていただき、この場で陳謝をさせていただきました。事実をもう一度申し上げます。私は大阪産業大学、学部は自動車工業科、あの当時は工業学科と言ったかもわかりませんが、若干名前が変わっておるかもわかりません。卒業証書は今ここには持っておりませんが、短期大学部自動車科を昭和47年3月25日卒業をさせていただきました。よ



って、3つの学校は一緒の学校であります。ただし、何度も言いますように、昨年12月に陳謝をさせていただきました私の後援会のパンフレットに誤りがございまして、そのことにつきましては、重ねてお詫びをいたしております。

以上申し上げましたのは、私が議会議事録から転記をし申し上げましたが、おわかりいただけましたでしょうか。私はこの答弁で問題は解決をしたと思っておりますが、今回同じようなビラが出回っていることに対し、横江町長に質問をいたします。

おかしいんです。発行者のない、横江町長に対するいかがわしいビラです。ことしに入ってから町内の一部において、横江町長に関するビラが複数回にわたって配布されているのが、横江町長はご存じでしょうか。お尋ねをいたします。

○町長 横江淳一君

伊藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ことしに入って、私に対するビラが複数回入っていることについて認識はあるかとの質問であります。

ことしに入って数回、私のうちには入ってはおりませんが、近くには数回にわたり投函をされていたという事実はございます。私にとっては非常に悲しいことであります。今、議員がおっしゃったように、23年、24年と議会でご答弁をさせていただきました。このことについては、全くの偽りもございません。それだけは皆様方にしっかりと申し上げておきます。よろしく申し上げます。

○6番 伊藤俊一君

ビラの内容は大学の卒業学歴についてでありますけれども、3回にわたり選挙前の後援会活動で出されたビラで、卒業大学が違っている点についていろいろと書かれております。

現在、町長はどのように受けとめておいでなのか、お尋ねをいたします。

○町長 横江淳一君

平成23年、24年にご指摘をいただいたインターネットのサイトにも、実は一番最初に発見をいたしましたわけではありますが、まさにこのとおりであります。

第1回目は、平成7年に町会議員に出馬をするときに、うさみ淳一後援会として後援会の皆様方が大阪産業大学という名前を書いて、学部が書いていなかったというのが一つ。それから、このうさみ淳一というのは町会議員のときに、私はうさみという別の名前が、商号がございましたので使うことを選管から認められて、このうさみ淳一というプロフィールを書かせていただきました。これはあくまでも後援会の皆様方に自分の施策をお知らせするための試作でありました。このパンフレット制作については、後援会の皆様にお任せをしてしまった私も大変落ち度があったわけではありますが、決して後援会の皆さんに云々とするつもりは私にはございません。全て私の不徳といたすところでございます。

最後に、横江淳一のプロフィール、ここにあります一番左側は平成17年に町長選挙に出馬

をしたときの蟹江未来の会のパンフレットに書いたものであります。ここは全く本当に誤字脱字でありまして、これすらチェックをしなかった、これも全て私のミスであります。

3回のミスが重なったことによって、先ほど伊藤議員がおっしゃったように、蟹江町議会の皆様、そして蟹江町の皆様方にも大変ご迷惑をおかけしました。私自身は自分でしてしまった過ちでございます。このことについては、議会でしっかりと答弁をさせていただき、ご理解をいただいたものと私は受けとめさせていただいておりますが、町民の皆様には、この場を介しまして大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

○6番 伊藤俊一君

このビラについては、同様な件で去る7月、平成23年の第4回蟹江町議会での一般質問及び平成24年の第21回蟹江町議会の一般質問と2回にわたり、先ほど申し上げましたように山田新太郎議員から質問があったわけでございます。蟹江町長は学歴の記載について誤字脱字があったことを議会の場で陳謝をされたと記憶をしております。また、議事録を見ましたら、議会の場で陳謝をしておいでであることを確認いたしました。

それにもかかわらず、全く同じ件について横江町長を誹謗する内容のビラが町内に配布されていることについて、横江町長はどのように考えておいでになるのか、前段で申し上げましたが、蟹江町のイメージを悪くし、蟹江町の議会のイメージを悪くし、横江町長のイメージを悪くする。本会議ではっきりと、法に照らしても問題がないことをクローバーテレビの前で宣言をされましたら、町民の皆様は安心されると思いますので、いま一度よろしくご答弁をいただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

先ほどから申し上げましたとおり、本当に蟹江町の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。私自身の不徳といたすところでございます。

今回このビラが配られまして、本当に後援者の皆様、そして友人、それから近所の皆様方も含めてであります。数十件のお電話とお問い合わせがあったのも事実でございます。ほとんどがご存じの方ばかりでありましたので、私といたしましても本当に蟹江町にとって迷惑をかけてしまったな、本当、我々としては反省をしているわけであります。

ただ、残念なのは、この文章が誰が出したかということがわからない。もしも本当にそうやって思ってみえるのであれば、しっかり目の前に出てきていただいて、本当にそうでないことを私は私の口からご説明を差し上げたい。これが本当の私の気持ちでございます。

内容文については熟読をさせていただきました。ただ一つ、私にも家族があります。私にも親戚がおります。からは、やっぱり残念だという電話をいただいたのと、やっぱり母親はおりませんが、父親が大変心労な状況になったのも実は事実でございます。しかしながら、誰が投函したかわからないというものに対しては、私は自分の信念の中で云々する、言うつもりはございません。しかしながら、その内容については非常にたけた文章の内容であります。

すので、それなりの方が書いておみえになるというのは推察ができるというふうに思います。

ただ、文章の中身につきましては、非常に我々に対して強烈な批判と、そして一方的な誹謗中傷、特に厚顔無恥なんていう言葉を初めて私は使われていただいたんですが、そんなに僕は厚顔無恥ではないと思うんですけども、恥知らずでもないと思います。十分恥はわかっているからこそ、議会で十分陳謝をさせていただきました。

このことについて、マスコミの方からも実はご心配の電話がございましたので、3年前に卒業証明書をしっかりマスコミの方にはお送りをさせていただいております。今回については、全くそういう意味ではなくて、激励の意見だったというふうに理解をさせていただいております。

今後はしっかりとこういう状況を踏まえて、二度とこの誤字脱字、人間ですのでヒューマンエラーは必ずあるとは思いますが、しっかりとそこを注意して、言動、注意をしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

最後になりますけれども、こういったビラについては、今、町長がいろいろとご説明をいただいたとおり、テレビをしてみる皆さんもよくおわかりをいただいたと思ひます。

これでいろんな疑惑といひますか、疑念、疑いが晴れたというように思ひますし、これで来年いよいよ町長選挙でござひます。これにつきましても、こういったことが晴れて、来年の立候補に向けて、何か一言ござひましたらお言葉をいただきたいと思ひます。

○町長 横江淳一君

今後のことにつきましては、平成28年度予算が今順調に執行中でござひます。本日、6月議会、まだ一般質問続いておるわけでありますけれども、町民の皆さんの代表者としての二元代表制がしっかりと働いているこの蟹江町でござひます。ある意味、議員の皆様方からしっかりと意見をいただいて、平成28年度にやらなければいけない事業が山積みでありますので、次期のことについては、まだ全くの白紙状態であるということだけをここで申し上げておきます。

議員の皆様方におかれましては、これからのまちづくり、特に待ったなしでござひます。32年までの第4次総合計画、これがちょうどターニングポイントを過ぎたところでござひます。それから、人口ビジョン、地方戦略についても、これからが佳境を呈する一番大事なこの平成28年度でござひますので、この28年度に全力投球を前半戦させていただくつもりでござひますので、何とぞご協力のほどよろしくお願ひ申し上げ、ご答弁にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございました。

せつかくのまだ時間がござひます。私このたすきとりまして、カメラさん申しわけござひ

ません、この27年度に須成祭りのユネスコ無形文化財のことについて、ちょうどきのうの議会で理事者側と議員がこのTシャツを着てユネスコ頑張ろうという意味で、この背中ちょっと大急ぎで映してください。この須成祭りのユネスコに対しましてちょっとPRを申しあげました。ありがとうございます。

そして、まだ時間ございますが、きのうの一般質問の中で、お二人の議員が東郊線のヨシヅヤのちょうどJRの踏切を北へ行ったところに信号がつかしました。これについて、皆さん方に、理事者の皆さんに早急に対応をしていただいたというようなことで、お礼がそれぞれございました。私も本当に地元の議員として、いろいろ一般質問をしてまいりましたけれども、ああやって初めは押しボタンではないかというようなことから、まともに信号機になった。そして、その点灯式といいますか、信号機を起動させる、その点灯式ですかね、電気を入れるという、そのところに立ち会って、おかげで地元議員というようなことでございましょうか、私ともう一人の飯田議員と一緒にボタンを押させていただいた、本当に記念に残ることでございました。

そんなことで、本当に理事者の皆様方、危険の場所、そういったことにつきましては、本当に早急に対応をしていただきたいなと思います。そして、今、北中学区ということで、西之森のいわゆる保健所から南へ行ったところが通学路になっておりまして、危険な場所だというようなことで、信号機のお願いを北中学区の議員連名でお願いを、陳情を大陳情をしております。それにつきましてもまた早急に皆さん方のお力添えで、一日も早くなるようお願いがしたいと思います。余分なことでもございましたけれども、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

質問8番 中村英子君の1問目、「蟹江南保育所と蟹江児童館について」を許可いたします。

中村英子君、質問席へお着きください。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

2問につきまして一般質問を提出しておりますので、順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初ですが、南蟹江保育所とそれから児童館についてということの質問であります。

この蟹江南保育所は老朽化をいたしましたので建てかえを行いました。老朽化が主な原因だったと思いますが建てかえを行いました。平成24年4月からその新しくなった保育園での保育が始まっておりますし、また同時にここに蟹江児童館というものを建設いたしまして、

その運営も始まっております。それから4年が経過したということが現在であります。

この2つの施設の建設、大変重要な施設ですので、この建設に当たりまして議会でもさまざまな議論がありました。根本的なところでは、南蟹江所の運営内容、それをどんなふうにしていくんだ。そして、もう一つはなぜここに児童館を建設するのかというような議論がありました。この園は駅に近くて、定員200名ということで大きな園でありますので、何か目玉のある運営ができるのではないかと、町内にある他の保育園と同じような一保育園で運営するのではなくて、もっとここに子育て全般的な機能を持たせたような、そんな運営をしていったらいいのではないかと、そのようなご意見が当時この建物については出されておったと思います。

これに対しまして、町当局の答弁は、南保育所は3歳未満児の待機をなくすことができますよと、もちろんそうですね。キャパが広がりますものでそういうことができますよと、そういう施設でありますと、そういうご説明でしたし、また児童館を同時に建設するに当たっては、南保育所改築中の仮園舎にすることができるので、非常に都合がいいというようなことで建設をされました。ですが、この児童館の建設場所位置ということにつきましては、数人の議員からいろいろ疑問が出されていたことも事実であります。しかし、とにかく町の計画どおりに南保育所の改築と蟹江児童館が建設をされてきました。

そこで、建設されてしまいましたので、建設されたものをどこかへいざれとか、そういうことを言っても仕方ありませんので、そんなことを言うつもりはないんですけれども、当時の議論の中には、建設後に予想される問題点、建設前からわかっているという問題点について、細かいところで多くの指摘があったと思います。その指摘された問題点というのが今どようになっているのかという視点で質問をしたいと思います。

1つは、当然ながら駐車スペースと車での送迎の問題ということであったと思います。新しくできる南保育所、現在は63%ぐらいですかね、満杯にはなっておりませんから、定員200名と書いてあっても、それだけの人数は集まっていないと思うんですけれども、いずれにしても100名以上の園児の通うところでありますので、送り迎え、また行事などに車の混雑というのが大変、当時から予想されておりましたね。あそこ南側の道路が狭くて、まず送り迎えに支障がありますし、駐車場は余りにも少ない。キャパに対して少ない、また児童館もつくるわけですから少ないということでしたと思うんです。

考えてみますと、今、車での送り迎えも大型車に乗る送り迎えというのが結構多いんですよ。大きな車でお母さん方子どもの送り迎えをしていくということで、大変結構多いものですから、送っていたとき、特にお迎え時間、そういうときに大変な状態があるというふうに、当時も言いました。それは今現状どのようにその実態を捉えているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、2つ目は、児童館の問題ですけれども、当時から非常にこの児童館は町のほう

がここに子育て支援センターとか、ファミリーサポートとか、そういうものを入れ込みましたので非常に狭い施設で窮屈になると、この児童館そのものがもう窮屈なんだよということを、当時に指摘した記憶を今ははっきりと覚えているわけですが、そういう状態が今の利用者との関係で現状はどうなっているのかということをお伺いいたします。

次は、小学生の子供たちですが、児童館を利用したり、また学童保育を利用したりということで、そこにたくさんのお子さんが見えるわけですが、外遊びの園庭が駐車場と道路を挟んで反対側に設置されるという計画でしたので、それについても駐車場や道路を横切って、子供たちがそちらに遊びに行くという配置はもう問題があると。そんなことしちゃいけないよということを指摘したと思うんですが、現状そのままの状態で作られてしまっていると思います。

今その園庭と言われるところを見ますと、倉庫があるだけで、別に何もない更地になっているんですが、実際のところ、これは使えているのかいないのか、よくわからないような状態ですが、これについて現状どういうふうになっていますかと、そのことについてまずお伺いをしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまの中村議員のご質問について3点答弁をさせていただきたいと思います。

まず、車の送迎についての当時からの問題点についてお答えをさせていただきます。

駐車場のスペースといたしましては、南北の通ずる道路を挟んで10台ずつ、約20台の車をとめることが可能でございます。保育所の運動会であったり、発表会であったり、大きな行事のときは保護者の方にご理解をいただきまして、まずは車での送迎のみをお願いをして、駐車はご遠慮いただいているのが現状でございます。また、児童館等でクリスマス会であるとか、今度行われます七夕の集いでもありますけれども、そういったときは、先ほど議員おっしゃいましたように西側の園庭を臨時的駐車場として利用させていただき、ここに約15台の車をとめてスペースを確保させていただくこともございます。

また、議員もおっしゃいましたように、送り迎えのときに車が今大きくなってございます。大変利用者の方に危険な思いをさせていることは本当に申しわけなく思います。保育士が登校者の時間帯に立ちまして車の誘導をさせていただき、安全を確保させていただく状況でございます。

まず、車の送迎についての現状を報告させていただきます。

2点目の児童館の複合施設の状況の現状について答弁をさせていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、平成20年に臨時的全員協議会で南保育所の建設について、また12月の総務民生の常任委員会について、建設に当たり議員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。

当時といたしましては、今、議員おっしゃいましたようにスペースが狭いので保育所単独

でやったらどうかとか、本町地区に3世代のふれあいプラザがないので、そういったことを検討したらどうかとか、児童館や当時の児童館、学童保育所に行くのに、近鉄や東郊線を渡るのに児童が大変危険であるから、さらに当時の蟹江児童館がちょっと老朽化が進んでいるのに、この際児童館も持ってきたらどうだとか、本当にさまざまなご意見を頂戴いたしました。特に、児童館につきましては、今回単独の施設でなく、多目的に使用できる複合施設としてはどうかということで、当時議会のほうでお認めいただき、こういった意見が集約されたと理解をしております。

これによりまして、蟹江南保育所の建設に当たり、先に蟹江児童館を仮園舎として建設をさせていただきましたので、園児の受け入れが非常にスムーズにいったのも事実でございますし、現在、この地区が蟹江町の皆様にとって子育ての拠点であるというご認識も深まってきたというふうに考えております。

3点目でございますけれども、児童館を利用する子供たちが、特に学童の子供たちが西園庭に遊びに行くのに危ない点のご指摘をいただきました。

児童の道路西側の園庭の利用につきましては、必ず職員が連れて行き来をするように徹底をしておるところでございます。また、園庭につきましては、遊具を置くスペースがないのは非常に残念ではございますけれども、遊び場としてのスペースは確保されているというふうに思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

まず、道路と駐車場スペースの問題ですが、確認をしますが、今ご答弁ありましたように、運動会とかその他のイベントとか大きな行事があるときは、それほどこの施設だって全員の車を収容できるとか、そんなことはありませんので、それは車なしで来てもらうというご協力をいただくということは当然だと思んですけども、毎日の送迎について、非常に危険な思いをしなければならないような状態に、まずあるということの認識があるかどうかということなんですが、今の答弁では危険な思いをさせていると、そしてまた先生方が一々ここに出てきて、車の誘導をしている姿というのを私も見ているわけですが、誘導をしていると。

そして、また雨の日なんかはもう本当の混雑で、かなり使い勝手の悪い不便な危ない状態がここにあるのではないかと、そういうことだと思んですけども、これは共通の認識で、以前にもそれ指摘しましたけれども、現在そういうふうになっていると。

だから、ここに児童館やめて、ここの南館に保育所の前はもうフラットにして駐車場と道路だけでやったほうがいいよと、そういう意見もあったけれども、つくったから現状としてはそういう危ない、危険な状況になっていると、そういうことは共通の認識だと思います。

それから、定員と利用者数ということの関係において、今余りご答弁なかったんですけども、当時児童館を建設したときは、児童館はいいですけども、学童保育が併設になって

いますので、学童保育は一応20名ぐらいの定員で1施設運営をしていくというような、大ざっぱな目安というものがあつたと思うんですね。今、じゃ実際に学童保育所を利用している子供たちは何人なんだと。

それから、児童館を利用している利用者はどれくらいなんだということをお伺いしたいと思いますんで、これは実績報告書に記載をされておりますけれども、今学童保育所に登録されている人とか子供の数とか、そういうことまではちょっとわかりませんので、実際の利用者と、それから基準の関係において、まずどうなんだということをもう一度ご答弁を伺いたいと思います。

それから、園庭についてですが、遊具も何もありません。場所として利用しているという今答弁でしたが、遊具も何もなく、そしてこの園庭に行くには、職員が一々ついていかないことには、自由に園庭を子供たちが自由に使うということにはできない状況ですよね。駐車場の向こうにあって、車往來しているわけですから、だから一々先生方がそこに連れていかなきゃいけないと、で遊具も何もないと、果たしてこのような配置が望ましいことなのかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

まず、それぞれの学童、児童館の利用者について答弁をさせていただきたいと思います。

学童保育の利用者につきましては、現在2階の学童保育室を利用させていただいている状況でございます。1年生が25人、2年生が17人、3年生が19人の合計61人入所いただき、保育をさせていただいている状況でございます。

2階の保育室につきましては、3部屋ございまして、現在39.82平米のお部屋に2年生の子が17人入っていただいておりますけれども、これを児童福祉法の基準に当てはめると、24人のところを17人入っていただいている状況でございます。さらに、3年生のお子様は42.07平米のお部屋に19人お入りいただいておりますけれども、基準に当てはめると25人入るスペースはございます。1年生のお子様は25人入っておみえですけれども、61.59平米の大きいお部屋でございます、37人が入る定員ではございます。こういった状況で運用をしております。

さらに、児童館の利用についてお答えをさせていただきたいと思います。

現在、ゼロ歳から18歳の方に児童館は自由にご利用いただけるように月曜日から土曜日、9時半から午後6時にかけて、自由にご利用いただけるようになっております。5月につきましては、2,184人の方にご利用いただき、1日当たり95人の方、おおよそご利用いただいておりますという状況でございます。

さらに、園庭への行き来についてでございますけれども、議員おっしゃいましたように、学童保育所の職員といたしましては6名おります。その都度学年に応じて広場の利用については職員が行き来同行しておるといのが実態でございます。



以上でございます。

○9番 中村英子君

それで、今、学童保育の子供たちの利用者数が61名、申し込みが61名ということでお話がありました。これは、大変に多い数ですよ。当初予想していなかったと思うんです。もちろん要望があれば受け入れてもらうのはいいんですけども、あの施設に61名もの学童保育の子供たちが入っていると。そして、今担当者のほうから、基準的には、何平米、何平米と今部屋の平米を言ってもらいましたから、何平米、何平米に何人おりますよというふうに言ってもらいましたので、基準的には最低基準1.65というものはクリアしているという説明だと思っただけですけども、1.65という面積はどういう面積だといえ、おおよそ畳一畳分ぐらいのことですよ。畳一畳分ぐらいのところに、子供たちは入っているんですが、それは、この施設は最低基準ですから、この最低基準はそれより以下になってはいけないという基準であって、それより上になるように努力をなささいということが、国のほうの通達でもあります。

そこで、子供たちはこの狭い部屋、狭い部屋という言い方はおかしいんですけども、静止した状態、座った状態で机があって勉強しておるんだとしたら、このままの状態でもいいと思っただけですけども、やっぱりこの子供たち、遊具で遊んだり、また外へ出たりとか、自由にここで時間を過ごすという場所だと思うんです。そういう場所だということから考えたときに、果たしてこれが子供たちの環境に見合ったものなのかどうか、その視点で考えたときには、問題があるというふうに思いますが、それについてまず、これは町長のほうに認識をお伺いしたいと思っただけです。経過もいろいろあった施設ですから、この現状認識というものをどう思っているのかということをお伺いしたいと思っただけです。

それから、この61名という数の学童保育の子供たちが入ることによって、児童館活動に対する影響というものも当然出てくると思うんです。児童館のほうは、図書室を用意しなさいとか、それから遊戯室を用意しなさいとか、いろいろな規定があるわけですけども、当初そういうものもつくられておりますけれども、しかし、そのような施設の部屋割りの変更を余儀なくされているというのも事実かと思うんです。そして、またこの61名もの子供があつた館にいて、遊戯室を使ったり、庭を使ったりしているときに、果たしてそこに外部からの子供たちが来て、たくさんの子供が来て遊ぶことができるんだらうかということをお考えすると、ものすごい過密ではないかというふうに私には思えるんです。過密ということは、児童の教育について、やっぱりこれ避けていかなければならないことですから、その点どういう認識にしているのかなということ、これは町長にお伺いしたい。現状認識についてお伺いしたいと思っただけです。

○町長 横江淳一君

それでは、中村議員のご質問にお答えしたいと思います。

南保育所をつくるに当たりまして、先ほど担当者からる説明をさせていただきました。一番老朽化が激しい建物であったのも事実でありまして、熱望されておりました。建設用地に当たりましては、議員の皆様方から先ほど言ったようないろいろなご指摘をいただいたのも事実でございます。児童館がもう老朽化をしているので、何とか踏切を渡らずに、こちらの駅のほうでつくることはできないか、いろいろな蟹江町の土地の候補地を選定いたしましたが、今現在ある南保育所の南側にあります、県有地から蟹江町が買い上げました、あの土地が一番ベストであろうと。ただ、そのときも町道がすぐ東西に通っております。ここが非常に交通量が多くて、非常に危険である道路であるということも十分認識しております。ですから、町民の皆様方には、そこを通る車に対して啓発・啓蒙をしっかりとやっていかなければいけないし、この保育所をつくるときにはそういう状況の中でつくらせていただいたということは認識をさせていただいております。

今ご指摘をいただいた、学童保育の人数の件でございます。一応、法的には1人頭1.65平米が基準として、今現在61人が多いか少ないかという、すみません、大変多い状況であるのは事実であります。減ることはないと思います。これからもふえてまいると思います。そんな中で町長はどうなんだというのは、私としてももうちょっと広いスペースがとれればいいのかというのが本音であります。児童福祉法が改正されて、6年生まで学童保育をやるということも含めてでありますけれども、ただ、あの時点で学童保育だけを、児童館を別のところにつくるという考え方は、皆様方も集約したほうがいいんじゃないかという意見が多かったように思っておりますし、実際、その学童保育と児童館、このあと多分子育て支援センターのこともご指摘をいただけたらと思うんですけども、単なるゼロ、1、2、5歳までの保育所と、今後来るであろう学童保育、そして児童館の流れをそこでつくっていったほうがいいのかと、こんなことを今考えております。

園庭にことにつきましては、道路を確かに隔てております。ただ、町道には指定をしてございますが、そこを頻繁に車が通るということは非常に少ないというふうに私は思います。ただ、朝晩の車の送迎については非常に危ない部分もあるのも十分認識をいたしておりますし、保育士、そして指導者にはしっかりとそこを目を配っていただくようお願いをしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 中村英子君

すごくもったいないというふうに思うんですよね。わずか4年前に新しい施設をつくって、その施設が、今町長が言ったように、スペースやっばりもっと広がったほうがよかったですよね。それから、子供の園庭のこともそうですし、送迎のことでもそうですし、新しくつくる施設が事前にそのような問題が提起されていたにもかかわらずつくられて、そしてなおかつその問題を残したままの状態、子供の利用者はますますふえて、非常に使い勝手が悪い施設となっていると。このことをものすごく、建物を建てるときのやり方として、もっと深

い議論も必要だったし、施設を建てるに当たっての検討の仕方というものも、やっぱりもうちょっと考えれば、今言ったような問題はもっともっとクリアできる状態にあったのではないかと。私はそういうことを指摘して、結果的に自慢できるような施設にも何もなっていないわけです。いい施設にはなっていないんです。

そこで、町長は今、子供たちが児童館までちょっと遠いから、近いほうが良いというご意見もあったということを行いました。確かにそれもあったと思いますし、それから、近隣のというか、議員の皆さんの中には、とにかく公共施設が本町にないんだから、とにかくつくってほしいというようなこともあったことも、また私も覚えておりますので、事実だと思うんですけども、つくり方についてももう少し配慮が必要な施設ではなかったのかと。そして、今、この位置ですが、児童館の位置も、当時海門の公民館とかがありますので、その海門の公民館のところへ、せめてですよ、せめて複合施設にして、そちらのほうを利用させてもらうことができればそちらのほうを利用してもらって、園庭にすぐ出られるような状況にしていくべきではないかと、そういうような意見さえ私は出させてもらった記憶がはっきりあるわけですよ。ですから、このような新しい施設に対して配慮のない状態ができてしまうということは、もう少しその建物を建てる時の検討の仕方、そしてどういう子供の育成に対して目的を持ってやるのかという、その点のところが基本がやっぱり足りなかったのではないかなというふうに私は思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○町長 横江淳一君

確かに私は今、ちょっと多くなりましたねということを行いました。しかしながら、配慮に欠けたものをつくったという認識はございません。確かに中村さんおっしゃいますように、全体計画を立てるときに、海門の公民館の話がされたのも記憶がございます。ただ、これはやっぱり地域の皆さんがつくっている公民館でありますので、それをやっぱり取り込むというのは、私自身としてはちょっと考えづらい部分がございます。また、今現在園庭になっております、桜並木のきれいな、春になると桜がきれいに咲くところでもありますけれども、あそこに建物を建ててこちらのほうに園庭を広げるといった案もお示しいただいたのも事実であります。やっぱりその裏の住民の皆さんの気持ちを考えますと、やっぱりちょっといろいろな問題がひょっとしたら出てくるんじゃないかな、実際そういう問題が我々のほうに提議をされておりましたので、あの時点では精一杯の、僕は考え方であったのかなと、こんなことを思っています。

ただ、人がふえるということにつきましての若干の配慮は、もう少し深い意味での場所の選定が要ったのも、これはベストだったのかもしれない。しかし、あの時点では最高の決定をさせていただいたというふうに私自身も思っておりますし、今現在も、決して自慢できない施設ではないというふうに理解をしております。実際、法的なものでは十分クリアしております。しかしながら、法的なことをクリアしておればそれでいいのかという問題ではご

ざいませんし、我々としては今後ふえるであろう児童に対するいろいろな施策は、これからもしっかりとやってまいりたいと考えております。

以上です。

○9番 中村英子君

ちょっとね、町長ね、配慮が足りない施設とは思っていないというのは認識が足りないんじゃないですか。ちょっとずれていると思いますよ。非常にもう過密という状態ですよ、認識的には、状況として。過密状態ですよ。子供があそこに、61人の学童保育なんですよ。最初は20名で一応基準として、各学童保育所は20名基準なんですよ。それを、そういう感覚でつくって、今61名で、受け入れてもらうことは結構ですよ、それはいいですけども、これは、今町長は法的にはクリアしていると、それは法的にクリアすることは最低ラインのことはクリアしているという意味なんですよ、1.65というのは。そうしたら、町長いつも言っているじゃないですか、蟹江町の町長としては、教育は最優先課題であるとか、百年の計だとか、それから子育てに関して財政出動は惜しまないから、議員の皆さん、人件費が多いだとか、何々が多いだとか、そういうことは言わないでくださいと。私は財政出動として、子育てについては百年の計でやっていきますと。しかし、最低基準をクリアしていて、しかも子供たちに伸び伸びと遊ばせる自由も、積極的に遊ばせる環境にもなっていない。そして、私が特に配慮がないと思うのは、そこで働く先生方の負担ですよ、子供を預かる人というのは、けがをさせてはいけないという意識が物すごくあるわけ。けがをさせたり、何かをして、男性の方というのは余り子供を長時間見ることないかもわかりませんが、子供さんを預かるということは、けがをさせてはいけないということを一番先に思うんですよ、見る側にしてみれば。だから、ここの園は先生方の負担が物すごく高い園だというふうに私は認識するんです。だから、その辺のところはわからないとしたら、子育ての施設をつくるものがわかっていないと私には思えるんです、言わざるを得ない。だから、非常にこれは、町長、それはちょっと言うことが甘過ぎますよと。もう少しそのことについてはきちんとした見方、きちんとした対応というのが必要であったのではないかと。私はそのことを指摘しておきたいと思います。あの時点では最高だったという話ですけども、あの時点で問題は提起されていたんです。だからもう少しこの問題を提起するように深い議論をして、環境をもう少し考えていけば、今の問題はかなりの程度クリアできたのではないかなと、そういうふうに私思うんです。

学童保育所と、それから児童館のほうは、結局線路を渡って遠いところが近くなったと言いうんですけども距離的には子供たちにとってそう遠い距離ではなかったと思うんですが、面積的に見てみますと、前の古いほうの学童保育所の遊戯室の面積というのは80平米というふうになっていまして、新しくつくったほうの、今の遊戯室の面積は73平米というふうになっているんです。ですから、児童館の利用者数を見ますと、今平成26年度のデータというか、

実績報告書によりますと、2万6,290人もの人たちが来て、1日平均90人ですよと。ということになると、もちろんこの90人が一度に来ているわけではないし、母と子は午前中に来ているということもありますので、分散されて利用しているということは十分伺えるんですけども、この人数から見たときに、この児童館の規模というのは、余りにも狭く、窮屈であるという認識が持てないとしたら、これちょっと子育てを最優先だの、子育てに財政出動するだのとか、ちょっとそういう言葉と裏腹ではないかなと、実態は。

そういうふうに私としては見ておりますので、もう少しこのことについて、担当者だけではなくて、町長初めきちんと目を向けて、これの改善ができるものなのか、またどういうふうにしていったらいいのかということをやっていただきたいなと、そういうふうに思います。一番の問題は、新しくつくる施設に対する考え方、取り組みの仕方がここで問題ではないかなということをもまず指摘をしておきたいと思います。

続きまして、今度は多世代交流センターというのを町長がつくるように考えておりますね、多世代交流センターというのがあるんですけども、そこで、この多世代交流センターなんですけど、ここの中にもキッズルームというものが用意されているんです。このキッズルームというのはどういう子供たちがどのように利用するのか、どういう対象者なのかという、この位置づけというのがよくわからないわけですので、この多世代の中のキッズルームについてどのような使用目的、どのような対象者であるのかということをお伺いしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

ただいまご質問のありました、多世代交流施設のキッズルームはどのような位置づけになるのかについてお答えをさせていただきます。

まず、多世代交流施設は、温泉を利用した、健康福祉をベースに子供から高齢者の方の多世代の方が交流をしていただく、そのために利用していただく施設でございます。また、その他世代交流施設の中にごございますキッズルームにつきましては、多世代交流施設をご利用いただく、温泉、足湯、ピロティにおけるイベント、物産店等、またボランティアルーム等をご利用していただく子育て世代のお父さん、お母さんが気軽に子供さんと遊べる部屋、遊ばせられる部屋として設けさせていただきました。

以上でございます。

○9番 中村英子君

このキッズルームですが、授乳室とか、おむつの交換とかありますので、小さい子を対象にしているのではないかなと思うんですけども、対象は、じゃ、何も関係ない、子供なら誰でもいいという考え方ですか。ということは、ハイハイする子、授乳して小さちゃな子供と走り回る子供というのは一緒の狭い部屋で遊ばせるということではできないですよ、危なくて。だから、これどういう施設で、どういうふうにするのが本当によくわからないので、何しろ子どもの部屋を1つ用意しておけばいいのかなと、いろいろなことに使ってください

と、ただそれだけのことなのかということですが、もう一つ伺いますが、3世代ふれあいプラザというのが蟹江町にありますけれども、この3世代ふれあいプラザと多世代交流センターというのは何がどう違うんですか、中身は何がどう違うのかをお答えしていただきたい。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

今ご質問のございました、ふれあいプラザ、3世代交流施設とこの多世代交流施設の違いでございますが、まず、蟹江町には学戸ふれあいプラザ、舟入ふれあいプラザがございます。まずそれぞれがプラザでございますが、老人憩いの家と児童館の複合施設でございます。ふれあいプラザにおきましては老人から子供、その保護者が3世代ふれあいの場を提供する場所と考えております。多世代につきましては、先ほど申し上げました、温泉を利用し、健康福祉をベースにした子供から高齢者の方までの交流を図っていただく施設と考えております。以上でございます。

○9番 中村英子君

何かよくわからないんですよね。温泉を利用しているから、温泉を利用しているいろいろな人が来てください、小さい子から大きい人まで来てください、3世代ふれあいプラザというのは、児童館も併設ですので子供が来ますので、子供もお年寄りもみんな遊んでください。1つは温泉つきで、1つは温泉つきじゃないと、それぐらいの区別なんではないでしょうか。もうちょっとよくわからないんです。つまり1つは温泉がある。中身的には一緒。だけれども片方は温泉がある、片方は温泉がないと、それだけのことなんですか。それをちょっといただきたい。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

温泉ある、なしだけではないと考えております。多世代交流施設におきましては、2階部分の温泉を利用させていただく。あるいは部屋の運用と考えておりますのは、キッズルームにおいてボールプール、それから先ほど議員が言われました授乳室、おむつ交換室等を備えて、気軽に子育て世代のお父さん、お母さんがお集まりいただいて情報交換をしていただく、あるいはNPO法人の方等の主催において連携を図りまして、子育ての問題点、疑問点、不安点などを講演、教室を開催して、子育て支援の場として考えております。以上でございます。

○9番 中村英子君

今、話題にしています児童館についても、スペース的にも、それから環境的にも十分な施設ではないよというふうに認識しているわけですがけれども、またこの多世代というのは、何か中途半端なイメージ、受けとめしかちょっとできないんですね。むしろ3世代ふれあいプラザというのが同じ学区にあるので、同じ名前をつけられないので多世代にしているのかなというような、そんな感じもしないではないんです。非常に施設的に中途半端になる可能性

を今の説明では含んでいる施設ではないかなと、私は思うんです。

そこで、最初に戻りますけれども、町が従来施設をつくるときのやり方で、どんなケースが多いかという、町が持っている町有地に、狭いんだけど、そこに何しろはめ込んで、経費削減というやり方で物事をやろうというケースが物すごいよく見られるのではないかと私思うんです。やっぱり必要なものはお金をかけて、必要につくっていくということではなくて、そういう町が持っている、空いているところにできるだけ、言い方としては、それは予算を小さくしてやるということかもしれないんですけども、そのこと自体の発想がちょっと限界に来ているんじゃないですか。施設施設がそのために小さく、また中途半端になり、そしてしっかりした体系的な、例えば子育てにすれば子育ての体系的な施策というのは打ち出していないわけですよ。あっちにちっちゃな子供の施設、こっちにちっちゃな子供の施設、そしてという感じなんです。だからもし本当に子育てが大事だと、人口もふやさなければいけない、私は本当に町長さんが言ったような最重要課題であると、財政出動を惜しまないなら、子育てに関しても体系的に物事をやらなければいけない。そして、施設はどこにどうする、子供たちはどうしたらどうなる、そしてまた負担、さっき伊藤議員からもありましたけれども、そのお母さんたちの、親の負担はどうしていく。そのこと、体系性というのが全然感じられない、この施策には。だから、もう少し本当に子育てが必要で、子供の環境とか、その子供を支える周りの人たちの働く環境を考えるのであれば、もう少し皆さん体系的に、そしてその現場で働いている人の心情に合った、そういうことをやっていかないと、一番ゼロの、最低基準を満たしていますよという説明の中で子育てがいいなんていうことは一言も言えないんです。それを十分に考えていただきたい。そのことを申し上げて、第1問目は終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

(午前11時40分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 高阪康彦君

引き続き中村英子君の2問目、「町の平和事業と平和教育について」を許可いたします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。では、引き続きまして2問目を、町の平和事業と平和教育についてというところでお願いをいたします。

先日、先月の27日だったと思いますけれども、サミットが終わりましたオバマ大統領が広島に行きました。翌日の中日新聞の一面ですが、大きな写真が掲載をされました。オバマ大統領と、被曝されて長い間ご苦労された方、その二人の写真がこんなふうに、皆さんも見られたと思いますけれども、こんなふうに掲載をされておりました。非常に感動的な、歴史的な一枚の写真だったんじゃないかなというふうに、私は思いました。

実は、このオバマ大統領の訪問に合わせまして、私も広島に行ったんです、この場所へ。なぜかと言いますと、やっぱりオバマ大統領の生の声を、実際に原子爆弾が落とされた、その地で聞いてみたいなと思いましたが、世界で一番多くの核を所有している、そしてまた常にその核のボタンを持ち歩いていると言われてこの大統領が、核廃絶に向けてメッセージを出す、その歴史的瞬間というものに私も立ち会ってみたいなという気持ちでした。

これからさかのぼること7、8年前ですが、オバマ大統領はチェコのプラハで大群衆を前にして核の廃絶を訴えて、大喝采を浴びたという報道がありました。すばらしい雰囲気の記事だったので、今回もあんなふうな雰囲気になるんじゃないかなというような期待も込めまして、はるばる現地に行きましたけれども、これが大変な空振りでありまして、平和公園の周りには全部警察が張り巡らされておまして、誰も中に入ることはできません。警備、警備、警備、警備ばかりです。川があるんですね、平和公園に行った方はご存知だと思うんですけど、平和公園がありまして、川がこういうふうに両サイドにありますよね。だからその川の外の範囲、人っ子一人入れません。全部警官が立っています。だから、テレビで映っている、あのオバマ大統領のメッセージの姿と、政府関係者7、8人、それから被爆者の方々5、6人か7、8人か知りませんが、要するにそれだけの人しか、実際、その公演の中には入ってなくて、報道関係者はもちろん入っています。それからまた何かのことで呼ばれた人たちが入っていたと思うんですけど、とにかくそれだけのことで、あと全部周りは警官隊の列でありまして、一般の市民の人たちは、そんな状況ですので、何をしとったかと言ったら、オバマ大統領が多分通るであろう道路とか、それから川に向かって突き当たっている道があるんですけども、その道の空間とか、そういうところに人だかりというのは大勢、たくさん人だかりはできていたんですけども、公園そのものの中はそんなふうで、全て警官がおまして、大変な空振りであったということなんですけれども、広島駅から降りまして、路面電車というのがまだ広島はあるんです。その路面電車に乗っていきますと、何番目かに原爆ドーム前という駅があるんですけども、駐車場があるんです、原爆ドーム前というのが。その原爆ドーム前という停車駅も、当日はとまっちゃいけない。通過してください。誰も降りてはいけませんよだから、ずっともう離れたところから平和公園まで歩いていくしかしょうがないんですけども、そういうようなシャットアウトの状態でした。大統領が通るまでは駅も降りちゃいけないという感じで。

私は、じゃ、そんなところに行って何をしておったかという、仕方がないので、そうい



う人だかりができていて1つの人だかりの中において、そこに大統領が通るかどうかわからないけれども、せっかく来たので、その人だかりの中において、何か通ってほしいなと思いつつ、近くの警察の人に、ちょっとこつてオバマさん通るんですかと聞いたら、それは言えません、それは言えませんが、何も言えませんなんです。それで仕方ないけれども、通ることを期待しつつ、そこに2時間とか3時間、一般の市民の人たちのいろいろな声、感想とかいうことを聞きながらそこにおりました。だから、警備って優先しなければいけないということは仕方ないことかもしれませんが、本当に一般市民が全部平和公園の中に入って、じかにオバマさんのメッセージを聞けるといって、そういう機会がなかった。落とした国の大統領と被害を受けた一般の市民の方々、この人たちが、両方がやっぱり声を合わせて、核はいけないんだと、核廃絶に向けてというような、そういうアピールが平和公園の中にもっとたくさん人がいれば、世界に向けて大きなアピール力になったんじゃないかなというふうに自分ながら思っていて、そのことは大変残念なことではありましたが、先月の5月27日の私の体験というのはそんなものでした。

多くの人たちはテレビのニュースを見まして、このニュースを知ったと思うんですけども、それぞれの捉え方ということがあると思いますけれども、この歴史的な瞬間、この事実についてどのように町長や教育長は受けとめたんだろうか。町のトップの位置としてどう受けとめていたのかということで、まずお伺いをしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

じゃ、失礼します。オバマ大統領の広島訪問をどのように受けとめたかというようなご質問ですが、私は現地に行っておりませんので、テレビとか新聞等で見たわけですが、議員が言われますように、核兵器の被害を受けた被爆者と米国の大統領が広島で核廃絶をうたったことは、大きな意義があったというふうに私も思っておりますし、本当に歴史的な出来事だというふうに捉えております。

以上です。

○町長 横江淳一君

オバマ大統領の広島訪問をどう思うかということでございます。

今、教育長がもっと朗々としゃべられると思ひまして、全くちょっと私あてが違ってしまつたんですが、私は通告にも中村さんお書きになっているように、昭和63年に平和都市宣言を、蟹江町はさせていただいております。そんな中で、1945年、71年前に落された原子爆弾によって数十万人の尊い命が一瞬のうちに広島・長崎から消え去りました。そのことについては唯一の被爆国として、これからしっかりと世界中にアピールしていかなければいけない。そんな中で、先ほど議員言われましたプラハ宣言、これは世界中が相当の感銘を受けたと私は思います。ただ、核廃絶に向かつての努力はこれからはしていただかなければいけないし、非核三原則も日本はあるわけでありましてけれども、それよりも何よりも、やっぱり中村さん

がおっしゃるのは、多分戦争の悲惨さというのをどうやってこれから伝えていくんだということだと思いますので、これはまた教育長に聞いていただければいいと思います。

私としても、子供たちがこの悲惨な戦争を、戦争を仕掛けたほうも、仕掛けられたほうも、お互いにこれは被害者だというふうに思っています。真珠湾攻撃ですごい人数の方がお亡くなりになっているのも事実であります。いろいろな戦地でたくさんの方が亡くなっているのも事実であります。唯一の地上戦のある沖縄で数万人の方が亡くなったのも事実でありますので、この事実をしっかりと後世に伝えていく、これが我々自治体の、首長の役目だというふうに、私は今の時点では考えてございます。

○9番 中村英子君

ありがとうございます。町長も教育長も同じことだと思うんですけども、戦争の悲惨さを後世に伝えていく、そのことはやっぱり町のリーダーとしても、あらゆる人が思いを起こすことかなというふうに思いますので、町長の答弁も、いつも余り気に入ったことないんですけども、本当にそのとおりで、いい答弁をいただいたかなと思います。

ちょっと振り返ってみますと、1980年ごろですから、日本で言えば昭和55年ごろだったと思いますけれども、この反核、核廃絶の波というのが起こったことがありました。これは、それ以前にも世界でも日本でも反核というのがあったんですけども、それも時代で波がありながら運動が広がったり、そうではなかったりしたという経過があると思うんですけども、1980年ごろはそういう波がありましたので、その当時は日本の国内の各市町が競うようにして非核宣言とか、平和都市宣言というものを行いました。この辺の近隣でもかなり、そういう宣言もしておりますし、蟹江町でも昭和63年、平和都市宣言というものを議決して制定をいたしました。そのとき私もその文言について、どうしよう、ああしようかというようなことを当時の担当者の方とお話をした記憶がありますが、そういうことがあったと思います。自分たちの身近な町、自分たちの町や自分たちの生活、そういうものを守っていく上で、我が町、我が市から核兵器の反対の意思表示をしていこうと、そういう流れだったと思います。

そこで、今も言いましたように、昭和63年に蟹江町も平和都市宣言をし、議決をいたしました。これに基づいて、具体的な事業として、中学生を広島平和祈念式典に派遣したり、それから被爆の写真の展示なども行ってはきております。私が気がつくところはそれぐらいですけども、現状、町の平和事業とか、それから学校での平和教育というものがどのようになっているのかということについてお伺いいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

では、現状の町の平和事業についてお答えをさせていただきます。

ご質問のありました、現状の平和事業でございますが、8月に広島平和記念式典中学生派遣事業、また平和祈念映画会、先ほど議員がおっしゃられましたように原爆のパネル展、そ

のようなものを実施しております。中学生派遣事業につきましては、平成5年から始まり、今年度で24回目を迎えます。広島平和記念式典に合わせて、毎年8月の5、6の1泊2日で、蟹江中学校、蟹江北中学校からそれぞれ5名の中学生を派遣し、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供しております。

その派遣期間に平和記念資料館が主催するヒロシマ青少年平和の集い、これは平成24年度から始まっております。そちらに参加し、全国から集まってくる同世代の仲間と平和とは何かを、グループワークを通じて学習をします。この事業を通じて学んだことをそれぞれの中学校に戻り、全校生徒に向けて平和の伝道師として文化祭において発表しております。

他事業との関連性につきましてでございますが、現在実施している平和祈念映画会におきましては、派遣の報告会を開いて、参加者生徒全員から派遣事業を通じて感じたことを発表する機会を設けてございます。こちら平成24年度から実施をしております。

平成24年度におきましては、戦争体験講和として被爆者である語り部をお招きして、映画上映後に講和をしていただいております。また、図書館と連携して実施している原爆パネル展におきましては、前年度派遣報告書をあわせて展示し、町民の皆様には平和について考えていただく機会を提供しております。現状はこのようなことでございます。

以上です。

#### ○教育長 石垣武雄君

学校での平和教育はどのようなものかというご質問にお答えしたいと思います。

学校では、平和教育という形で特化して事業は行っておりませんが、平和学習として日々の授業の各教科で、戦争にかかわる教材を扱っております。

少し具体的にお話しをしたいと思います。小学校では、3年生の国語で「ちいちゃんのかげおくり」という物語教材があります。その学習を通して戦争の悲惨さを子供たちの心情に訴えます。5年生を見てみますと、特別活動では、地域に住むお年寄りに戦争のお話を伺って、平和の大切さについて考える、そんなような授業もございます。また、これは歴史なんですけれども、6年生の社会科では、当然であります、「アジア・太平洋に広がる戦争」、あるいは「新しい日本へのあゆみ」という歴史の教材がございます。過去の歴史を正しく認識をさせて、平和に対する自分なりの考えを持たせる授業を行っております。

中学校では、小学校までの学習に加えて、歴史的分野の「第二次世界大戦後の世界と日本」という単元がございます。その中で戦争の惨状を改めて認識をし、日本の復興への過程を学習する中で、かけがえのない命を大切に作る心の醸成ということで行っております。

あと、つけ足すなら、先ほど室長のほうから話がありましたように、町の事業として行っております、先ほどあった平和記念式典、これに参加しているわけですが、これは本当に代表の生徒だけでありますので、それを同世代の自分たちの仲間にもお伝えする、そういうような役割もあります。学校は、そういう意図を酌んでいただいて、先ほど話がありましたよ

うに、秋の文化祭で体育館で全生徒を集めて、そこでスライドというんですか、スクリーンで実際に行った訪問先の様子を話す中で、そういうような平和の大切さ、それを再認識するという形で全校生徒にも行っております。

以上であります。

○9番 中村英子君

そのように、町も平和宣言を受けまして、一定の事業というものもやっていただいていますし、学校教育の中では、全ての学習の中で平和に対する取り組みというものもあるかと、今答弁されたようにあるかというふうに思います。学校教育の全ては、やっぱりそれは平和だけではなくて、また愛だとか、思いやりだとか、親切・協調とか、尊敬だとか、そういった全てのことを学校では取り上げて、それが教育のベースになっているというふうに思いますが、現状そういう取り組みをしていただいているということですね。

ところで、この5月27日の、このオバマ大統領の訪問につきまして、各町内の学校では何らかの話題になったのでしょうか、なっていないのでしょうか。これはわかる範囲で結構でございますので。

○教育長 石垣武雄君

その話題になったあたりにつきまして、きのうであります、少し学校の先生にお話を聞いたわけでありますけれども、少し見てみますと、なかなか小学校、朝礼とか何かではしなくて、担任先生が、高学年です、サミット、それに連動した、そういうようなことが日本で行われることと、オバマ大統領が広島に行くこと、で、ニュースをよく見なさいとか、そういうような話題をされたようなことでもあります。これは高学年。

それから中学校も3年生、これは社会科の先生でありますけれども、やはり同じようなところで、ただちょっとつけ足しがあったのが、サミットの後、アメリカの大統領が広島を訪問すると。その際、核廃絶に向けたスピーチがされると思うと。だからニュースをよく見なさいと。ですから、そういう紹介っておかしいですが、そんなことがあったようであります。

それからあと、これを全校生徒に言うとなかなか思いながらも、ちょっと校長先生にお聞きしましたら、なかなか朝礼でのタイミングは難しかった。ただ、先ほど話がありましたように、町の事業で広島へ行きます。そうすると、そういうようなところに合わせて、夏休みの全校出校日とか何かを使いながら関連させて、そして子供たちにも話をしていきたいと、そんなようなところの反応であります。

子供たちも、そういうようなところで、先生にそうやって言われたということで、日ごろもテレビ見ていると思うんですけれども、特に意識したんじゃないかなということは思っております。

以上です。

○9番 中村英子君

少しでも学校でそういうふうに、このことを話題にさせていただく。この日は特別な日なんだよということを書いてもらえるとということがあったことはよかったと思うんですけども、全く無関心で、先生方が何一つこのことに触れなかったなんていうことになったら、非常にこれは問題かなと思ったんですけども、それは全員ではないですが、一定の先生方は、担任の先生であろうとも、校長先生、教頭先生であろうとも、こういう歴史的な日をきちんと子供に認識させて、そして話題にし、その意味を考えてもらおうと。そういうことを少しでもしていただけたとしたら、それはそれで本当によかったことではないかというふうに思います。かなり広範囲にそのことを行われればまだよかったんですけども、それはそれといたしまして、そういうことがあったというふうに受けとめます。

少し核の歴史というのを見てみたいんですけども、1945年7月16日に、アメリカの科学者は、アメリカのニューメキシコという地で人類史上初めての原子爆弾の実験をいたしました。その実験は成功したんですが、その実験が成功したときの様子を、これが記されておりました。報道・メディアを通じて知ることができるわけですが、どんな様子でしたかというところ、このようになっているんです。この原子爆弾の成功を声を上げて喜ぶ者は誰もいなかった。みんな押し黙り、沈黙を守ったままであった。そしてある科学者は、我々は悪魔と契約してしまった。もう後戻りできないと言ったというふうに言われております。この原子爆弾という開発、そして成功が科学の成果だと言って喜ぶべきものではなくて、本当にこれは恐ろしい、自分たちの思想・信条、自分たちの想像をはるかに超えたものであるということで、つくった科学者自身も打ちのめされたというような状況が記されております。そしてその後、これは兵器として利用されて、言うまでもなく、広島・長崎にこの2つの原子爆弾が落とされたわけです。

何か、性質と種類は違うらしいんですけども、この2発、広島で1発、長崎で1発のこの2発だけで、もう何十万人もの人たちが一瞬にして亡くなって、都市は焼けてだれて崩壊して、そしてやけど、ケロイドで生き残った人たちには、その後無限の苦しみが続いてきた。本当に人類史上悲惨な兵器であります。

それから71年たちまして、今世界には約1万5,000発もの核があるというふうに言われている。2発であれだけの威力なのに、1万5,000発のものが、それは持っている国というのは限られているんですけども、1万5,000発のものがあろうというふうに言われている。1952年には、さらにこの原子爆弾よりも数十倍から数百倍もの威力のある水素爆弾というものが開発をされました。そのような史実もあるわけです。

それで、このような核の数がふえて、ひどい状態になったんでありますので、最も重要な世界の課題、また世界の指導者たちの仕事というのは、この核をコントロールすることになっちゃったと思うんです。何のコントロールもせずに手放しでこの開発、この所有を認めていったら、一体世界はどうなるのかということですが、今も、まさしく世界の最大の

課題は、この核のコントロールということになりました。しかし、オバマ大統領は、そのメッセージの中で、核廃絶に向けてたゆまぬ努力が大惨事の可能性を小さくするというふうにおっしゃっております。オバマ大統領の今回のメッセージというのは非常によく考えられた、深い思索の上でできたいいメッセージだったと思うんですけれども、一方で、これだけ核があったらもう何もならんと。そんなことを口で核廃絶、核廃絶と言ったって何の効果があるんだというふうに反論する方もいるかもしれませんが、そうではなくて、核廃絶に向けてのたゆまぬ努力が大惨事の可能性を小さくすると。そのために私たちは核の廃絶を訴えましょうというアピールをしているんです。

その前に、この大惨事の可能性を小さくするという、その発言の前の文書の中では、オバマ大統領はこうも言っているんです。人類の悪行を働く能力を撲滅することはできないかもしれない。悪を働く人たちの能力、それを持っている者を、大統領といえどもそれを撲滅することはできないかもしれないというような現実立って、しかし努力して核廃絶を訴え、その力を増すことによって大惨事の可能性を小さくしようと、そういうふうな呼びかけを行っているんです。

ですから、私たち日本人は、原子爆弾の被害を直接受けた唯一の国として、一人一人が核はいけないんだよということをしつかりと主張できる国民であってほしいと思いますし、そして無力だということではなくて、その言葉の広がり、その連帯こそが、世界に広がったときには大惨事の可能性を小さくする、その力になってほしいなど、私はそういうふう思うんです。そして、そのためには、子供のときから広島・長崎のこの事実について、この悲惨な事実についてもっともっとよく知る機会をつくっていかねばならないというふうに考えます。一番いいことは、現場をまず子供たちを通じて知っていただくということが最もいいことかなというふうに思うんです。今お聞きしました蟹江町の事業の中では、もちろん中学生の10名ぐらいですよね、毎年10名ぐらいをその場に派遣しておりますというふうにおっしゃってくださって、体験者の話も聞いてくださったりとかということもあるんですけれども、やっぱり被爆地に行って現場を経験するということが最も核に対して強力な認識を持つことができるのではないかなというふうに考えるんです。

中学生の、その広島に行った10名の感想文というのを見てみますと、読んでいるんですけれども、そこにはやっぱり本当にこの場に来て、原子爆弾の悲惨さを知ったと。そして、このことを行った私はほかの人に伝えていきたいというふうに、みんな大体の文章はそういうふうに締めくくられているんですね、これを伝えていきたいというような感じで、純粋な中学生の気持ちというのがあらわれているんですけれども、現場に行くということが最もいい一つの方法ではないかなというふうに思うんですけれども、そういうことを含めながら、もう少しその実体験を体で感じるような学校教育の場で何かができるとするなら、そのことを取り入れ、もう少しこのことをしっかりと広げていく、実効性をもっと広がるように、今

までもやってもらっていますけれども、もっとこれが広がるような、そういう方法というものをとっていったらいいんじゃないかなと思うんですけれども、それについてお考えがあったらお願いをいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

まず、さらなる平和事業ということにつきましてお答えをさせていただきます。

今、議員ほうから、やはり子供のころから現場へ、もっと知ってもらおうということが一番いいのかなというお話をいただきました。ことしは被爆から71年目を迎えました。被爆者の平均年齢が80歳を超えております。蟹江町といたしましても、被爆の事実を次世代に伝えていくことが大切だと考えております。今後もそのような機会があれば、また多くいろいろなお話を聞いたり、また本来全ての子供たちが広島等に行ければいいんですが、予算の関係等もありますので、後々協議をしていきたいと思っておりますが、また、幅広く毎年のそういう状況に応じまして、平和事業を計画をしていきたいと考えております。

○教育長 石垣武雄君

さらなる平和教育が必要ではないかということで、今後の取り組みみたいなこととお話をしたいと思うわけですが、先ほど議員が言われたように、確かに百聞は一見にしかずという言葉もあります。聞くよりもやはり自分の肌で感じるというんですか、そういうことは大事であるというふうには思うわけですが、今、修学旅行、中学生は関東のほうに行っておりまして、これはそれぞれの、ほかの学校もかかわりがあるわけですが、なかなかそこまでは難しいかなと今思っているわけがあります。

先ほど、今の学校での取り組みということでお話をさせていただきました。平和学習、これにつきまして、さらにまずこれをベースにしながら、授業では日ごろは取り組んでいけたらというふうに思っております。

それから、今度は被爆者の方のお話を聞くとかというような場面もということですが、先ほど、ある小学校は戦争体験者の話を聞くような場面も少しありましたので、実際に原爆に遭われた方においでいただくのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、そうなれば、例えばDVDとか、そういうようなものを視聴することによって、被爆者の声を生徒たちに伝えていくような、そんなようなことはできるんじゃないかなと思いますので、そういうことも授業の中とか、いろいろな場面でやれたらということをお思っております。

それから、議員が特に核ということでありましたが、学校教育ということをお考えますと、やはり戦争というか、国と国の争いがそういう戦争になって、究極の兵器が核兵器というふうに捉えております。普通の爆弾でもそうです、ピストルでも。ですので、国と国の争いに武力を使わないということがまずベースかなと。先ほど言いましたように、学校では、これ簡単に言いますと人と人とのかかわり、先ほど議員も言われました、愛とか思いやりとかそういうこと。そしてこの中には、やっぱり自分の命を大事にするとか、それにあわせて相手

の命も、その人の人格も尊重する、こういうベースをやっていけば、先ほどちょっと耳に入れましたが、学級とか学校で起きているいじめもなくなるんじゃないかなということと思うわけですが、まだまだそういういじめがあるというのは残念でありますけれども、そういうことをかかわりで、ついこれは何が足りないのかな、コミュニケーションかなと、そんなことを思うわけです。ですので、今現在、実際にそういうような、悲惨なところもまだまだ世界の中ではあります。

そういうところもあわせて見ながら、先ほど言われました、やはり核を持っている国のトップが、そういう努力をしようよということは、本当に大きなことだと思います。核を持っていない国がやめようよと言っても、やっぱりそれとは違うかと、そんな感じを持っておりますが、それはそれとしまして、やはり学校教育におきましては、まず人とのかかわり、そして国とのかかわり、そして解決には武力を使わない、そんなようなところをベースにしながら、先生方、日ごろのそういう道徳から始まって、各教科でのことをやっているわけですが、なかなかこのあたりが、子供によってはその価値観というか、受けとめ方がいろいろあるかと思っておりますけれども、大事なものは、やっぱり子供の発達段階に応じて、これはしていくことが必要だなということをおもっております。

例えば、悲惨なものを、ある方は、低学年にあの原爆展じゃありませんが、悲惨な姿を見せて、ショックを与えて、ショックを与えるっておかしいですが、それが鮮明にずっと残るから、それで後で勉強と言ったらおかしいけれどもやればいい。やっぱり僕はそれはいかなんというふうに思っています。やっぱり、小学校でいくと高学年がそういうふうに戦争の勉強をしますが、低学年のうちからは、やっぱり外のかかわりとか、そういうような、あるいは、ちょうど先ほど言いましたちいちゃんのかげおくりも、これは広島に原爆が落とされて、子供がその後亡くなっていくもの、悲しいお話なんですけれども、その前にお父さんもお母さんも亡くなってしまふという。だから、両親の思い出を思い浮かべながら防空壕の縁っこで亡くなっていく話なんですけれども、これは小学校3年生ですけれども、そういうような悲惨なことから、家族とかそういうあたりを、心情を培っていきながら、やはり現実に最後は向けていくといいなということをおもっております。

少し、ごめんなさい、話が長くなってしまったわけですが、もう一つだけつけ足しますと、この前、これは去年の夏でしたが、指導主事が言っておりました。蟹江小学校の南のふれあいサロンですか、そこでシベリア抑留された方のお話を聞いたと。子供が15名から20名ぐらい、町民の方も見えて、戸谷議員もあれだと思いますけれども、そういうようないろいろな場面から、まだまだ子供たちにそういうようなことも訴えられる、これは学校の中だけじゃなくて、地域でそういうようなところの場をつくっていただければ、子供たちの心にしみ込んでいくんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。



○9番 中村英子君

私は、長野県の生まれ育ちなんですけれども、長野県では、小学校高学年のとき、今はわからないですけれども、小学校高学年のときに、広島に落された原子爆弾の映画というものがあまして、そして本当にそれは悲惨な画面の連続でありました。本当に連続だったんですけれども、その映画の何シーンかというのは、今でも私はっきり覚えているんです。本当にこれは物すごい、子供心になんてすごい、なんてすごいという感じだった。怖いとかじゃなくて、なんてすごい、ええというような、そういう映画のシーンでありました。今は余りその映画とか目にしたことないんですけれども、もちろん私は20年生まれですので、小学校高学年といっても、戦争から10年か20年ちょっとたったときだったものですから、まだその記憶も生々しい時代だったと思うんですけれども、そのときそういう映画というものを、本当に全校生徒が見ました。そのときの印象で、もう本当に最初の印象として、この悲惨な恐ろしいものをというようなことが体にずっと入ってきておりますので、子供のときのそういう印象というのは、それは年齢によって、今教育長が言ったように年齢によって見せていいときとか、悪いときとかというのはもしかしてあるかもしれないんですけれども、そういうような、印象に残るような施策というものがもしできれば、やっていけば、本当に核はいけない、核を廃絶しようという、その思いを強く持った日本の国の人たちをつくり出すことができるのではないかなというふうに私は思うんです。

修学旅行なんかでも、一時は広島に連れていくということは多くの学校がやっていました。今は、もうそれではなくて、ディズニーランドも楽しいので大いに結構ですし、楽しんで、東京でもどこでも、やっぱりやってもらって、そのことはそのことで子供たちにとって十分いいことだと思うんですけれども、やっぱり何らか、そのことでなくても何らかの形で、小・中のうちに実体験をさせるということができるとすれば、それは本当に核廃絶を訴える多くの一人一人をつくっていくということになるかと思っておりますので、できましたらそのような形での、今改めて、マンネリ化しているとは言いませんけれども、今までの事業に加えて、何かそういった取り組みによって、もう少し核を廃絶しようというような気持が高まるような、そんな方向で物事を考えていただければなと思います。

いずれにしても、広島・長崎という体験を持った日本人としては、日本国民一人一人が核廃絶を訴える、主張する、そんな存在であってほしいし、ありたいなということを思いまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後1時38分)